

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
221001	認可保育所	午後	玩具・遊具 等施設・設 備の安全上 の不備によ るもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	14:20 当該児童が、保育室内にあるおもちゃの入った3段ボックスの前で、床に座ってブロックで遊んでいた。 すぐ横の机で、ブロックで遊んでいた別の児童が、3段ボックスの後ろ側にブロックを落としてしまい、それを拾おうと3段ボックスを前方に少し傾けたところ、当該児童の右手の上に倒れた。 職員が当該児童の泣き声に気づき、右手を確認をしたところ、爪のあたりに線が入っていたため、流水で傷口を冷やした。 当該児童が「痛い痛い」と泣き続けたため、職員が再度患部を冷やそうとするが痛みが拒否。 当該児童は、その後、一度寝入った。 15:30 当該児童は、目覚めた後、「痛い痛い」と泣き続けたため、保護者に連絡を入れる。 16:05 当該児童は、整形外科を母と担任で受診。全治1か月半の右手中指と薬指の骨折の診断。
221002	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	16:00 室内遊び。(パズル、ブロック等) 17:30 保育室内を走っていて転倒し、机で下顎を打った際、上の前歯を打って血がにじむ。 18:05 保護者に連絡し、かかりつけの歯科を受診上の前歯が少し揺れ、当該児童が痛がるため固定。
221003	認可保育所	午前中	子ども同士 の衝突によ るもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	室内で集団遊び(しっぽ取り)を行っていた際、鬼にタッチされ、部屋の隅で待機していた児童Aが上を向いて寝ていた。 当該児童は、ふざけて、児童Aの顔を飛び越そうとし、Aの頬に足を引っかけた。 当該児童は、転倒することもなく、その場では「大丈夫」と言っていた。 給食の後、右足の踵だけをつけて歩いていたため、職員が足の様子を確認すると、人差し指と小指の付け根あたりが青くなっていた。 触ると「痛い」と訴えたため、受診。右足人差し指骨折の診断。
221004	認可保育所	午後	その他	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	グラウンドで当該児童が走っていた時に左足をひねった。 腫れてはいるが痛みを訴えたため、職員が冷却した。 職員が保護者に連絡したところ、保護者はすぐに迎えに来た。その日は、「家で様子をみる」とのこととて、通院せず。 当該児童が、痛がっていないことから、翌日、登園したものの、階段を登ると痛がるため、職員が保護者に連絡を入れた。 保護者がすぐに迎えに来られ、その後、受診。左遠位前脛腓靭帯剥離骨折と診断。
221005	認可保育所	午後	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	15:50 園庭にて、年長児が運動会に向けた登り棒の取り組みの発表を行った。竹を5本立て、1回につき5人が登り棒に取り組める状態で、当該児童は最後のグループで登っていた。 15:53 当該児童が頂上に着く直前にずり落ちた。途中までは手でプレーキをかけていたが、約1m50cm辺りから勢いよく地面に落下した。(右足に体重がかかった) 16:00 当該児童の泣き方が普段と異なったので、保護者と一緒に自園の車で病院に向かった。 16:10 病院着。レントゲンを撮り、骨折と診断。
221006	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷	その他	その他	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童は、園庭にある可動式の鉄棒の支柱に登ろうとして、支柱に足の指をぶつける。 指をぶつけた際や保育中に痛がることはなく、足をかばう様子も見られなかった。 帰宅後、足を痛がり靴を履く際にかばうような歩き方をしたため、保護者と受診。右拇指基節骨骨端線損傷と診断。
221007	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	夕方の合同保育時間に、室内で、当該児童が玩具で遊んでいたところ、ベランダに通じる窓の棧に立ち、バランスを崩して転倒しそうになり、その際、右足親指を窓の棧で強打。 打った直後、当該児童が泣いていたため、複数の保育士が理由を尋ねたが、理由を話さないうまま保護者のお迎えとなり、そのまま帰宅。 帰宅後、保護者から「足を痛がっている」と連絡。 翌日、登園時に患部を確認したところ腫れており、痛がっていたため、保護者と相談の上、受診。第一足趾基節骨骨折と診断された。
221008	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童が、クラス移動時に廊下にて転倒。 直後より左腕が動かせない状態であったため、受診。左上腕骨顆上骨折と診断。
221009	認可保育所	午前中	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童が、大型の固定遊具で遊んでいたところ、ハシゴを登っている際に手を離してしまい、約1m落下、その際に手を付く。 泣きながら自分で立ち上がったところ、職員が右上腕に異常を認めたため、患部を動かさないようにしながらすぐに事務所に運び、アイシングを開始。 職員が、119番通報し、救急車を依頼する。 約10分後に救急車が到着し病院に搬送。右上腕顆上骨折と診断。
221010	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	その他	17:20 ポケットに入れていたハンカチがなくなり、園庭にハンカチを探しに行った。ハンカチは見つからず、戻ってくる時に走っていて、転倒し、園庭の地面で右手を打った。右手首辺りが変形していることを確認。病院で受診したところ骨折が判明。
221011	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	給食後の園庭自由遊び時に、当該児童が、園庭にある木製の遊具(下は砂場)の2階から階段で下に降りようとしたところ、足を踏み外し転倒。 砂場に左ひじを打ち、痛みを訴える。 職員が、すぐに保護者に電話をしてケガの状況や経緯を説明し、謝罪。 電話後、迎えに来た保護者が当該児童を病院に連れていき受診。剥離骨折等と診断。
221012	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	子ども同士 の衝突によ るもの	異年齢構成	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:30、屋上の築山周辺で走り回っていた所、出会い頭に他の児童と接触し、当該児童の歯と他児童の頭がぶつかり転倒し、出血する。すぐに受診し、前歯2本と下の歯2本の動揺を確認。
221013	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	当該児童が、遊具で遊んでいた際に、足がネットにはまり、抜けなくなったところ、そのまま前へ転倒して、左手をネットについた。 左手を冷やしていたが、30分経過しても痛みが治まらないとのことで、保護者へ連絡後、受診。若木骨折と診断。
221014	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	18:00 当該児童は絵本コーナーに移動しようとし、よろけて転倒。 本児は左手を痛がり、顔色が悪かったため、速やかに保健室へ移動し安静臥床をとった。 看護師は、すぐに呼ばれ当該児童を観察をしたところ、左腕の強い打撲、脱臼、骨折の疑いを認めた。 18:10 職員が保護者へ電話連絡をいれた(その際、電話はつながらなかった)。 18:21 保護者が迎えに来たため、園長・教頭・担任・看護師より、怪我のあった時の保育状況、怪我の状態と予想される症状(強い打撲、脱臼、骨折)を説明。 保護者と園職員と一緒に受け入れ可能病院を探すため電話連絡し、ようやく●●病院での受入れ許可を得た。 当該児童は保護者と帰宅後に病院にて受診。右肘関節骨折と診断。
221015	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	遠足時に公園より帰園しようとし、当該児童が前にいる集団に追いつこうと走った際、転倒。 左足に痛みがあるとのことで、保護者に連絡後、病院にて受診。骨折と診断。
221016	小規模保育 事業	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	9:20 朝の順次登園時間中、当該児童は、最初、自分が気に入った動物型の玩具で床に座って遊んでいたが、「膝立ち」になった時、左手でその玩具を口に入れて移動し始めた直後(2秒後)バランスを崩し転倒。玩具が入ったま口元を床に打った。歯科医を受診し、歯の位置がずれていることが判明。
221101	認可保育所	午前中	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	職員が左右の手で当該児童と別の児童それぞれの手をつなぎながら、平均台を歩かせていた。 当該児童が、平均台の高さ50cm程度部分から落下し、着地の際に左手をついた。 左腕が痛いと言っているため、園より迎えに行く。 帰園後、看護師が骨折の疑いを認め、整形外科に搬送。左腕橈・尺骨骨折と診断。
221102	幼保連携型 認定こども 園	午後	遊具等から の転落・落 下	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	通常、3歳児クラスについては、雲梯をする際、児童1名につき、保育士1名が付いていた。 16:27 運動会の後、当該児童は、保育士1名が見守る中、3名の園児らとともに、雲梯で遊んでいた。その際に、はしごをつかみ損ね、左手から人工芝に落下する。 腕を冷やしているところ、腕を動かすと痛がる、また腫れてきたため、受診する手配をするとともに、保護者に連絡する。 園の看護師とともに受診、左上腕外果骨折と診断。
221103	幼保連携型 認定こども 園	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	体幹(首・胸 部・腹部・ 臀部)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	15:34 担任2名が園庭を見守り。 園庭で当該児童らが追いかけっこ(しっぽ取り)をしていた際、当該児童が、追いかけていた他児と接触し転倒。 転倒時に遊具の脚部に鎖骨を強打。 整形外科を受診、左鎖骨骨折と診断。
221104	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童が、平均台から着地する際、バランスを崩し、床で肘を打つ。 職員は児童の安全を見守っていたものの、当該児童がゴール地点に到着したことから、次の児童の補助に付こうとしていた。 痛みを訴えたため、病院にて受診。左上腕骨折と診断。
221105	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	給食後の園庭自由遊び時に、当該児童が、園庭にあるトランポリン内でジャンプ後、外周フレームのパネ(パネの上にクッションとシートカバー有り)に左膝を打ち、痛みを訴える。 職員が保護者に連絡し、怪我の状況や経緯を説明し謝罪。 病院で受診。脛骨近位端骨折と診断。
221106	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	屋外活動中	当該児童は、15時のおやつを食べた後、自分のロッカーに行こうとしていた際、一回転しようとして転倒。吐瀉に右手を床につく。 その後、右手首を痛がったため、職員が氷で冷やして様子を見る。 あまりに痛がるので保護者に連絡。時間が経つにつれ腫れも見られた。 保護者と病院を受診、骨折と診断。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
221107	保育所型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	遊具等からの転落・落下	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	当該児童は、鉄棒に片足をかけてよじ登ろうとしていたところ、落下し、鉄棒遊び用のマットに手をつく。その際、職員は、他児から話しかけられ、一時その場を離れていた。負傷部位を冷やし、主幹教諭に連絡する。その後、病院にてモンテジア骨折と診断。
221108	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	他児から危害を加えられたもの	5歳以上児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	夕方、園庭にて2チームにて鬼ごっこをしていた。別の児童とのトラブルにより当該児童が押され、ゴムチップ舗装の床にて顔面を打った。外傷等を職員と保護者として確認後、問題なしとして降園。その後、歯磨きを痛がる様子のあったことから、2週間後に保護者とともに歯科クリニックを受診。前歯の破折が判明。
221109	認可保育所	午前中	その他	5歳以上児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	10:45 合奏の練習中に当該児童が大太鼓を叩いた際、大太鼓がスタンドから落ちるとともに、園児はしりもちをついた。当該児童が痛みがあると云ったため確認すると、足の甲に怪我があった。すぐに当該児童を事務室に連れていき、看護師、副園長が怪我の確認をしたところ、腫れはなく、足の甲の表皮剥離部分にワセリンとカットバンで処置し、10分間冷やした。11:45 2階の保育室から1階へ移動時、当該児童が、かかと歩きをしており、本児が痛がることから、保育士が抱っこして1階へ連れて行く。13:15 当該児童の左足に触ると痛みを訴えたので、受診することにし、保護者へ連絡。14:00頃 左第3中足骨骨折 左足部擦過創と診断。
221110	保育所型認定こども園	午後	その他	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	講師2名が指導。14:55 課外活動中に他児が蹴ったボールが、ボールを抱え歩いていた当該児童の足にあたり、転倒。その後、当該児童が、肘が痛いと訴えたため、講師が冷やし、様子を見る。園職員には、連絡せず(保護者から連絡を受け、はじめて園は把握)。15:15頃 迎えに来た保護者に講師が経緯と様子を話す。帰宅後、当該児童が、いつもと異なる泣き方をするとともに、肘の腫れがみられた。病院を受診。骨折と診断。
221201	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		その他	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	・17:25 3階 幼児クラスでの合同保育を終了し、クラスごとに整列し、お茶を飲んでいる時、当該児童が床に座って自分の手で足の指先を持ち上げた。 ・18:25以降 帰り道で保護者に痛みを訴え、帰宅後、指が腫れて青くなっていた。 ・翌日病院を受診し、骨にひびが入っていることが判明。
221202	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突によるもの	異年齢構成	負傷		その他	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:00 園庭で鬼ごっこをして遊んでいる時、置いてあった遊具(タイヤ)につまずき、当該児童が右肘から転び、泣いて痛みを訴える。 16:50 病院で保護者と合流し受診し、レントゲンの結果、右ひじ脱臼と診断される。整復してもらい、再度レントゲン撮影したところ、「成長軟骨がずれており、骨折の疑いがある」と診断。
221203	保育所型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	その他	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:00 園庭の遊びを終えて砂場の片付けをするため当該児童が丸太を押し所定の場所に移動していた時、他児童がH10cm×24cm×20cm、重さ約1kgの木を当該児童が移動させた丸太の上に置いた。その時当該児童はまだ丸太から手を離しておらず、左手薬指上に当たった。薬指の爪が内出血したため、冷やしながら保護者に連絡をとり、看護師が傷の様子を確認。保護者と相談し整形外科を受診したところ、左薬指指先骨折が判明。
221204	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	子ども同士の衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:00 3歳児16名、保育士3名で所庭で遊んでいた。 16:40 3歳児のみ片付けをし、玄関に向かっていた当該児童が泣いていたため話を聞いたところ、他児童とぶつかったとのこと。 16:50 上唇小帯から出血がみられたため、保健室で止血。その後、前歯の動揺がみられた。 17:40 歯科に行き診断を受ける。
221205	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	2階フロアで「しっぽとり」のゲーム中に滑って転倒し、床で顎を打つ。顎を痛がるため確認すると、唇の腫れと上前歯2本の歯茎からの出血が認められたため歯科を受診。レントゲンを撮り、骨折や歯が折れていないか確認。前歯2本が陥入。
221206	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	4・5歳2クラスが一緒にホールで遊んでおり、一人ずつ順番に大縄跳びを跳んだ後、当該児童が「足が痛い」と訴えたため保冷材で冷やし様子を見る。保護者に伝え、様子を見るように依頼する。家庭でも歩いていたところ、少しずつ腫れはじめ、腫れが引かなかったため、後日保護者とともに整形外科を受診し骨折していることが判明。
221207	認可保育所	朝(始業～午前10時頃)	自らの転倒・衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	9:10 英会話レッスン中、講師とのやり取りで立ち上がりジャンプし転倒。その際隣の児童にも接触し、当該児童の上に倒れる形で転倒。他児童が上に倒れた重みで口部を床に打ち付けた。歯ぐきと歯間から出血が見られた為、すぐに保育者が視認。園長に報告後、唇を保冷材で冷やす。 9:15 当該児童の保護者に連絡、受診することを伝える。 10:30 歯科医院を受診。歯に異常はないが神経の方はわからない為、1か月の経過観察。変色が見られる際は受診するよう告げられる。 後日、変色が見られたため、再受診。歯髄壊死/歯の神経損傷が判明。
221208	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突によるもの	2歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	室内活動中	10:40 当該児童は、おもちゃの片づけの途中に、トイレへ行った。その後、帰ってきた際におもちゃにつまづいた。 10:50 外遊びのため、当該児童が靴を履く際、右足をかばう動作があったことから、職員が確認したところ、変わったところはなかった。 11:40 給食を食べ終わる頃に泣き出したため、所長と主任にて右足を確認したところ、甲あたりが腫れていた。 11:50 保護者に連絡後、受診を決定。 12:30 整形外科を受診。右足甲の部分骨折と診断。
221209	認可保育所	午後	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設外(園外保育先・公園等)	その他	職員は、うんていの到達先で他の児童の補助をし、当該児童に対しては背を向ける状況であった。 13:10 当該児童がうんてい(最大高約190cm)から落下。その際は泣いたが、徒歩で帰園。 13:35 園にて看護師が、受診必要と判断。その後、病院に連絡するとともに保護者にも連絡。病院にて右上腕顆上骨折と診断。
221210	認可保育所	午睡中	自らの転倒・衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内)	睡眠中(うつぶせ寝以外)	13:15 午睡の際、当該児童が部屋入口の戸が開いていることに気づき、戸を閉めに行った。コットに戻る際、コットにつまづき転倒。当該児童が、足とおでこが痛いと言えたことから、職員が確認したものの、異常を認めなかった。その後、当該児童は入眠。 14:30 起床の際、当該児童が、「まだコットにいたい」旨、主張することから、担任が「眠いから泣いている」と判断。 なお、当該児童は、ロッカーまで歩く間、また着替える間も泣いていた。 「足が痛いから動けない」と訴えたため、座らせると泣き止んだ。 担任は当該児童の普段の様子から甘えていると判断し、そのままおやつや絵本の時間を過ごした。当該児童を着替えさせようとしたところ、立つことが出来なかった。 15:30 看護師に当該児童を確認させたところ、右足の親指が腫れていたことから、冷やす。保護者が迎えに来たため、看護師より受診を勧める。なお、園長、主任への報告をしていなかった。当該児童は、保護者とともにクリニックを受診。足趾親指付け根の骨折と診断。
221211	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	保育室内で椅子取りゲームをしていて、椅子に足を引っかけてつまづき、右足甲を痛めた。帰宅後、風呂に入る際に痛みを訴えたがその後、痛みを訴えることはなく、翌日、帰宅後の様子を保護者より聞き取り、1日様子を見るが、痛みの訴えや変わった様子はなかった。病院を受診し、その時はレントゲンに骨折しているかどうかは映らず、様子を見ることになったが、再受診の結果骨折が判明。
221212	幼保連携型認定こども園	午後	遊具等からの転落・落下	異年齢構成	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	屋外活動の際、当該児童は他児と手をつなぎながら、大型遊具の上段滑り台より滑り降りる。その後、手を離し、着地したところ、勢いにより前に倒れこみ、マットに左手をつく。当該児童が、保育士に痛いと言えたため、保育士と看護師とで痛みの箇所を確認したところ、問題は無いと判断。 16:00 降園。 保護者によると、帰宅後も腫れ等はなかったとのこと。 翌日 起床時、当該児童に腫れがあったため、保護者とともに整形外科を受診。左上腕骨折と診断。
230101	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	当該児童は、他児と鬼ごっこをしていた際にコンクリート床面にて滑り、転倒。その際、顔面を地面で打つ。前歯がぐらつき、出血があった。看護師が確認の後、歯科医院を受診。左前歯打撲と診断。
230101	幼保連携型認定こども園	朝(始業～午前10時頃)	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	登園後、園庭で遊び始める前に、園庭入口にあるマットの隅を歩いていたところ、バランスを崩し転倒。当該児童が右足の痛みを訴えたため、右足を確認したところ外傷は見られなかったが、少し腫れているように見えたため保冷剤で冷やし、様子を見る。その後、保護者へ連絡し、保護者とともに病院へ行って受診し、右足踝の骨折が判明。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
230102	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突によるもの	5歳以上児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	13:40 当該児童が、園庭にてドッジボールをしていた際、左足を挫く。 15:00 当該児童保護者が迎えに来た際、当該児童が左足の痛みを訴える。担任が確認するも、腫れなどを確認できず。 18:00 自宅にて腫れが見られたため、保護者が患部を冷やす。 翌8:05 登園時、保護者より、当該児童の痛みが続いていることから、夕方に受診する旨が伝えられる。 夕方 クリニックにて、左腓骨遠位端剥離骨折と診断。
230103	幼保連携型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	その他	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設外(園外保育先・公園等)	登園・降園中	降園のバス内で眠っていた当該児童を、自宅前に着いた際に起こしたが、起きられなかったため、保育者が抱っこで降車した。 降車の際、雨でバスの階段が濡れており、保育者が足を滑らせて、当該児童と保育者が共に転倒した。 当該児童は地面で足を打ち、打った直後から痛みを訴えた。 すぐに保護者に病院を受診してもらったところ右足の脛の骨折が判明。
230104	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	11:00 当該児童が、園庭にて鬼ごっこをしている際、方向転換しようとし、転倒。 担任が出血・打撲のないことを目視で確認。右足首に少し痛みがある様子も見られた。 その後、給食、昼寝やおやつの際は痛がる様子はなかった。 保護者が迎えに来た際、痛みがある様子をみせ、再び足首足を引きずって歩いていた。保護者に状況を説明。 帰宅後も痛がる様子があったとのこと。 翌日、保護者とともに当該児童が整形外科を受診。右足首剥離骨折、ねん挫と診断。
230201	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	その他	5歳以上児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:10 当該児童が他児と子どもの顔くらいの大きさのボールにてキャッチボールをしていた際、当該児童の指にボールがあたる。 当該児童が、職員に指の痛みを訴えたため、確認したところ、左小指が腫れていたため、冷やす。 降園時に保護者に状況を伝える。 翌日 当該児童に腫れや痛みが続いていたため、保護者に受診を勧める。 整形外科を受診、骨折の診断。
230202	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突によるもの	5歳以上児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	15:30 園庭にてドッジボールをしていたところ、当該児童がボールを拾う際に転倒。顔面を打つ。 鼻の下に擦り傷があったため、職員が口腔内を確認すると、歯茎が出欠、ぐらつきを認めた。 事務所にて、所長が傷口を確認後、保護者へ連絡し、歯科へ受診。打撲による歯茎動揺の診断。
230203	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	16:00以降にトイレの後、マットの上で片足で跳んでいて転倒し、腕をマットにぶつけた。 関節を曲げたり伸ばしたりして観察するが、腫れも目立った外傷もなく、ひどく痛がる様子がなかったため、様子を見てお迎えを待った。 翌日腫れてきたため、保護者が病院に連れて行ったところ骨折が判明。
230204	認可保育所	朝(始業～午前10時頃)	子ども同士の衝突によるもの	0歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	9:27 泣き声が聞こえ、確認すると当該児童が泣きながら保育士のもとに来る。職員は、当該児童が怪我をした場面は見えていないものの、前後の様子から当該児童のそばにいた他児と接触したと考えた。 口の中に出血を認め、中を確認すると下唇、上前歯の歯ぐきから出血があった。 保護者に連絡し、保護者とともに歯科を受診した。歯の損傷の診断。
230205	幼保連携型認定こども園	午後	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	午後、3,4歳児は自由遊び、5歳児は園庭中央あたりでドッジボールをしていた。当該児童が自由にやや後ろを見ながら走って、5歳児のドッジボールの場所を横切ろうとしたら、ドッジボールをしている他児の足につまづき転倒。 手をつき損ね、転倒後に右肘に腫れと痛みがあったため、すぐに保護者に連絡するとともに患部を冷やした。保護者に対して事故の概要や怪我の様子を説明し、病院を受診してもらったところ骨折が判明。
230301	認可保育所		その他	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	その他	18:00 保護者が迎えにきたときに大きな声で泣き出した。「小指が痛い」というので保護者と保育士が腫れや赤みがないことを確認。保護者も触診したが少し熱をもっている程度ということで「保冷剤で冷やして様子を見る」と言って帰宅した。 翌日11:30 保護者から「夜も朝起きてからも痛がるので整形外科を受診した。左手小指の第一関節を骨折していた」と連絡を受けた。
230302	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	夕方園庭で、2～5歳児混合で自由遊びをしているときに、後ろ向きに歩いていて転倒し左手をついた。 左肘を痛がったので、脱臼を疑い冷やしながら様子を見ていたが次第に動かして遊びだしたので保護者に伝え様子をみてもらっていた。 家に帰ってから痛がったので保護者が整形外科を受診し脱臼と診断されたが、夜に痛みと腫れが増強してきたため別の整形外科を受診し、レントゲン検査の結果骨折と診断。
230303	保育所型認定こども園	午後	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	12:35 小学校の校庭に行きクラス全員で遊ぶ。当該児童はジャングルジム等の遊具で遊んでいた。 13:05 雲梯に移動して遊び始める。当該児童は雲梯に手が届かない為、保育者が補助を行おうとするが、当該児童が一人でしたいと言った為、保育者1名が側で見守る。当該児童は雲梯に掴まろうと跳びついたが、うまく掴むことが出来ず落下する。傍にっていた保育者が、当該児童に体の痛みを確認し、体全体や腕の状態を確認。園に戻った後、看護師が本児の体全体・腕の状態を確認し、左肘を冷やし固定する。 15:30 病院で診断の結果、左上腕骨折が判明。
230304	認可保育所	午後	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	鉄棒の逆上がりで手を滑らせて地面へ肘から落下。 左手を上げたり曲げたりするのが困難で痛みが強い様子で、医療機関を受診するも専門外であった為紹介状を出され、翌日別の医療機関を受診。 打ち身と診断されるが痛みが続くため整形外科を受診し、結果骨折が認められた。
230305	認可保育所	午前中	その他	5歳以上児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	10:00 ドッジボールで外野におり、近くに転がってきたボールを勢いよく取りに行ったが、取り損なって地面に指を打ち付けた。打った直後に左第5指を押さえながら「痛い」と訴えたため、すぐにゲームを中断し、患部の確認を行ったところ、指先(爪)より出血していたため、流水で洗浄した。アイシングしながら安静に過ごして様子を見ていた。 10:40 30分程度経過。疼痛があり、指の腫脹も見られた。 11:00 保育者より折り返しの電話があったため、状況を報告。看護師に状態を伝えたとこ、看護師より受診するよう指示があった。保護者に連絡し、整形外科を受診するよう依頼。 11:15 医療機関でのレントゲン撮影の結果、骨折が判明。
230306	幼保連携型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	5歳以上児クラス	負傷		その他	頭部	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:40 園庭で鬼ごっこをしていた際に、フラフープ(直径8.5cm)で連結していた三輪車2台の間を、当該児童がフープを跨いで通り抜けようとしたところ、フープに足が引っかかり転倒。当該児童が、仰向けに寝転んだ状態で泣いていたため、保育者が怪我をしていないか確認した。目立った外傷はなく、お迎えの時間に保護者が連れて帰ろうとしたところ、当該児童が「痛くて歩けない」と訴えていたが、保護者が説得して連れて帰った。 帰宅後、当該児童が約20～30分間眠り、目が覚めた時に嘔吐した。 19:00 病院での診断は左側頭部打撲。
230307	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突によるもの	4歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	15:40 部屋を移動する際に転倒した。転倒の際、床で口を打ち、歯茎から出血がみられた。 15:50 看護師が傷の状態を確認。上唇小帯が切れている可能性があるため、保護者に状況説明し、歯科受診。 16:40 診察の結果、「上唇小帯は切れているが、深くない為、処置の必要はない」との診断。レントゲン撮影で、上前歯2本の根本にヒビが入っていることが判明。
230308	保育所型認定こども園	昼食時・おやつ時	玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	食事中(おやつ含む)	昼食後、長机(180cm×H45cm)で遊んでいたところ、急に机の脚のロックが緩み、傾いた。 当該児童が机を持ち上げようとした際、机と机の脚の間に右手第2指が挟まった。患部を確認したところ、出血があったため、洗い、冷やした。その後、骨折の可能性があると考え、病院を受診したところ、「骨折していない」との診断を受けたが、患部の腫れが引かないことから再診し、右手第2指中節骨骨折と判明。
230309	幼保連携型認定こども園	午前中	子ども同士の衝突によるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	11:00 本児は園庭の遊具付近で立っていた。走っていた他児童が、当該児童に後ろから衝突し、当該児童は前のめりに転倒し、地面に手をつく。この時、担当保育士は少し離れた場所で、遊具で遊ぶ他児の見守りをしていた。 転倒した当該児童が泣き出し、右腕の痛みを訴える。看護師が当該児童の腕を確認したところ、腫れなどは見られず、痛みを訴える箇所を冷やして様子を見る。 12:00 給食後、引き続き右腕の痛みを訴える為、保護者に連絡をとり、看護師と病院を受診する。 13:00 病院でレントゲン撮影をしたところ、上腕骨にヒビが入っており、骨折が判明。
230310	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	子ども同士の衝突によるもの	5歳以上児クラス	負傷		骨折	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	夕方の園庭自由遊びでかくれんぼをしていて、倉庫の横に隠れていた。 その後走ってきた他の児童と、逃げようとした当該児童とが倉庫のかどで出会い頭に衝突し転倒する。 患部を冷却しながら様子をみたが疼痛が激しく、保護者と相談のうえ、整形外科を受診しレントゲン検査の結果鎖骨骨折と判明。
230311	幼保連携型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突によるもの	異年齢構成	負傷		骨折	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:20 当該児童が鬼ごっこの際、走るスピードを緩めた時にバランスを崩し、右足を捻った。 園長と副園長が当該児童のけがの状態を確認したところ、右足首くるぶし辺りが少し腫れているように見えた、足首を少し動かすと痛がったため、すぐに患部を冷却した。 16:30 改めて右足首くるぶしを確認したところ、明らかに腫れている様子であったため、保護者に連絡。 当該児童は保護者と整形外科を受診、右腓骨遠位端骨折と診断。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
230401	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		その他	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:00頃 鬼ごっこの際、当該児童が走っているときにバランスを崩し転倒。 担任が当該児童に声をかけたが、当該児童から痛みの訴えがなかったため、処置等の対応はしなかつた。 帰宅後、当該児童が、夜に痛みを訴える。 翌日 医療機関を受診し、左足首靱帯損傷の診断を受ける。
230402	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	遊具等から の転落・落 下	2歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	9:02 雲梯で遊んでいた当該児童が雲梯からマットの上に落下。 その際、周辺には複数の保育教諭等がいたが、当該園児の方を見ていなかった。 本児の泣き声で近くにいた保育教諭が落下したであろうことに気づく。 担任がすぐに身体状況を確認したが外傷等は見受けられなかったため、しばらく様子を見ていたところ、その後、当該児童が、右足を引きずるように歩行していたことから看護師が確認。 看護師は、当該児童を病院へ受診させ、医師から打撲の診断を受ける。 翌日 起床後歩行が困難な様子があったので保護者が受診させたところ、右踝付近の骨にひびが入っていることが判明。
230501	認可保育所	午後	その他	5歳以上児ク ラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	13:00頃 午睡前の排泄に行くとき(靴下、上靴を履いている状態)、トイレ前で左足が前方、右足が正座の様な形で転ぶ。 右足の甲の右側側面、くるぶしのあたりを痛がる。
230502	認可保育所	午後	その他	5歳以上児ク ラス			口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	14:55 ドッジボールの際、当該児童がボールを受けようとしたところ、ボールが口に当たり、痛がる。 職員にて患部を確認したところ、上前歯(右)のぐらつきと歯茎からの出血があった。 15:03 所長へ報告するとともに、保護者へ連絡し、医療機関を受診させることになった。 16:45 担任が保護者と医療機関で合流し、診察を受ける。
230503	認可保育所	午前中	こども同士 の衝突によ るもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設外(園外 保育先・公園等)	屋外活動中	12:45～13:45 自由遊びの際、園庭でゴム製ボール(直径50cmバランスボール)の上に腹ばいで乗った状態からそのまま転がり顔から落下。 泣いていたところを園庭の監視役教員が見つける。左頬の擦り傷を流水で洗い流し、絆創膏を貼る。 翌日 特に痛みなどの訴えもなく登園。 保育中に発熱がみられ、11時に降園。小児科を受診し、感染症検査するも陰性であった。 翌々日 40度の発熱とともに肩の痛みを訴える。 事故から4日後 小児科受診にて再検査を行うも陰性であったが、右腕挙上できず(ペンも持てない)右肩周囲の痛みあり、発熱持続する。 事故から6日後 症状持続のため整形外科を受診、骨折はしていないが右鎖骨が腫れているため、他医療機関を紹介される。 CT、MRI、血液検査を行い、首から右鎖骨周辺関節が化膿していることが判明。
230504	認可保育所	午前中	こども同士 の衝突によ るもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	近隣の公園から帰園する前、担任2名と園児全員で追いかけっこをしていた際、当該児童は後ろを向きながら走っていたところ、他児Aにぶつかった。 さらに当該児童の後ろから走ってきた他児Bに、ぶつかれ、転倒。 その際、肘を強打し、直後から肘の痛みを訴える。 帰園後、看護師が受傷部を確認したところ腫脹を認めたため、保護者に連絡しすぐに当該児童は医療機関にて受診。 診察の結果、「左肘の骨折」との診断を受けた。
230505	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	施設内屋上で遊んでいた際、当該児童と他児がぶつかる。 当該児童が「足が痛い」と泣いたため、担任が状況を確認後、園長に報告。看護師による視診の上、嘱託医を受診した。 嘱託医は、骨にひびが入っていることを確認し、専門医での受診を勧める。 改めて保護者に状況を説明したところ、保護者から同伴できない旨回答があったため、園職員のみで対応する。 医療機関を受診したところ「右第5趾骨折」との診断。
230601	認可保育所	午前中	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	午前中 自由遊びの時間に雲梯の手が汗で滑り、着地時にバランスを崩して転倒。その際、雲梯の下部で左腕を打つ。 本園に戻り、園長・主任に報告後、保護者へ連絡し、園医の整形外科を受診した。(園医で保護者と合流) 園医より、専門の医療機関を紹介され、保護者とともに受診。
230602	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童が、入室する際、1人でくるとゆっくり回りながら歩いている時にバランスを崩して転倒、左肩を地面で打つ。 左肩あたりの痛みを訴えたことから、医務室で状態を確認。 職員は、左肩周囲に打撲の赤みがあるが、腫れや内出血等がみられず、両上肢ともに挙上できたため、食事の様子を見ることにする。 当該児童は、食事中左腕を使おうとせず下におろした状態であったため、職員より保護者へ連絡したうえで、近隣の医療機関で診察を受ける。
230603	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	その他	13:00頃 午睡前の排泄に行くとき(靴下、上靴を履いている状態)、トイレ前で左足が前方、右足が正座の様な形で転ぶ。 右足の甲の右側側面、くるぶしのあたりを痛がる。
230604	幼保連携型 認定こども 園	午前中	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭で当該児童含めた数名でジャングルジムに登って遊んでいたところ、当該児童が、梯子部分の二段目に登っている時に手を滑らせ、転落し左手をつく。 保健室にて転落状況を確認。患部を冷却し少し様子を見るが、疼痛が軽減しないため、冷却し三角巾にて挙上したうえで、医療機関を受診。骨折が判明。
230605	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	他児から危 害を加えら れたもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児らが、2階の部屋に戻る際、階段下で並んでいたところ、後ろにいた友人と並び順をめぐって言い合いになり、当該児童の右手を友人が拳で叩く。 担任が当該児童の右手を確認するも腫れ等がなかった為様子を見る。 その後、17時頃に痛みを訴えるため確認すると、右手小指の腫れが有り、湿布を貼用し迎えの際に、保護者に伝える。 休み明けの登所時も触ると痛みが続く為、保護者が医療機関を受診させる。
230606	認可保育所	午前中	玩具・遊具 等施設・設 備の安全上 の不備によ るもの	4歳児クラス	負傷		創傷(切創・ 裂傷等)	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	保護者による保育参加の日で、当該児童の保護者も参加。 保護者や他児と当該児童が、保育室でおもちゃのカチューシャで遊んでいた際、カチューシャを外そうとしたときに、カチューシャの先端部で左頬を引っ掻いた。先端部の金属がむき出しになっていた。 保護者の希望する医療機関を受診。約3～4cmの軽度表皮剥離あり。
230403	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	体幹(首・胸部・ 腹部・臀部・ 臀部)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	夕方、合同保育中に当該児童が園庭でかけっこ遊びをしていたところ、自らつまずき転倒、腕を抱え泣いていた。 迎えに来ていた保護者に現状報告し、当該児童は帰宅。 疼痛が持続するため医療機関を受診したところ、骨折と診断。
230404	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		創傷(切創・ 裂創等)	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	午睡、おやつ後は異年齢児(3、4、5歳児クラス)の保育室で遊んでいた。 17:15頃 積み木で遊んでいたが、ふいに立ち上がり、身体を回転させたところ、バランスを崩し、傍にあった机の側面に左目尻が当たった。 17:20 傷の状況を確認したところ、左目尻に腫れがあったため、保護者に連絡し、眼科を受診。 18:30 眼科にて、視力検査、傷の診察を受けたところ、眼球に異常なし。視力検査の結果、左右の視力に差があり、目元が机に当たったことが影響しているかどうかかわからないが、経過観察が必要となった。
230506	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設外(園外 保育先・公園等)	室内活動中	園外保育で、当該児童が、体育館にある大型の積み木のような遊具で遊んでいるときに転倒し、左ひじを強打した。 職員は転倒の瞬間を見ておらず、当該児童の報告により気づいた。 左肘が少し腫れてきたため、保護者に医療機関へ連れていく旨を連絡したが、「痛みがないのであれば、そのまま園外保育を続けさせてほしい」との要望があったため、園外保育を継続。 15:00 帰園後、保護者が迎えに来た。 その後、医療機関を受診したところ、左肘の骨折との診断。
230507	幼保連携型 認定こども 園	午後	こども同士 の衝突によ るもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	体幹(首・胸部・ 腹部・臀部・ 臀部)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭で当該児童らが鬼ごっこをしていた際、友だちのタッチに勢いがあったため転倒し、右肩辺りを地面で打った。 医療機関を受診したところ骨折と診断。
230701	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭で当該児童が、タイヤの間を走り抜ける際にタイヤに足が引っかかり、そのまま前へ転倒し、前のタイヤで左手を打った。 左右の膝の擦過傷、左手首に擦過傷と打ち身がありアイシングにて経過観察。 13:30頃 左手首の痛みが引かないと当該児童より訴えがあった。左尺骨側の腫脹を認めた。第2指・第3指のしびれを訴えた。内出血などは認めなかった。 シーネ固定し、骨折の可能性もあるため職員から保護者へ受診の相談をしたところ、保護者が同伴し受診するとのことであった。 その後、医療機関を受診し、骨折と診断。
230801	認可保育所	午後	玩具・遊具 等施設・設 備の安全上 の不備によ るもの	0歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	室内には当該乳児を含む0歳児2名と保育士1名がいた。 当該乳児は、15時のおやつを食べた後、同室内の遊びのコーナーで遊び始め、固定された玩具につかまり立ちをしていた。保育士は2mほど離れた所で、もう1名の乳児におやつを提供していた。 当該乳児が立ったままの姿勢で、急に泣いたため、保育士が側に行くと、当該乳児の下前歯茎から出血していた。 担任保育士、看護師、嘱託医(小児科医)が確認したところ、当該乳児の唇等に外傷はないが、歯茎が赤く、歯の揺れが見られ、また、下の前歯2本が前に出ているように見えたため、保護者に連絡し、歯科を受診。 歯科医師が診察の上、下前歯2本の脱臼、歯槽骨骨折と診断。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
230405	認可保育所	午後	その他	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭 等)	屋外活動中	16時頃 園庭で他児が蹴ったサッカーボールを受ける遊びをしていた際に、当該児童が左手小指を突き指した。 降園時まで、痛がる様子もなく、保育士に訴えることもなく、通常通り過ごしていた。 帰宅後、保護者に痛みを訴えたため、医療機関を受診したところ、骨折が判明。
230508	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭 等)	屋外活動中	9:10 大型遊具の2段目から地面に飛び降りたときに座り込み、右足くるぶし辺りの痛みを訴えた。 看護師が足を確認したところ腫れなどは見られなかったため、冷却をして様子を見た。 その後、当該児童は朝会(体操)は見学をしたが、午前・午後の活動は足をかばったりすることなく過ごした。 16:00 当該児童より再び足の痛みについて訴えがあった。腫れは見られなかったが、保護者に連絡を取り、看護師と病院を受診。左足関節外果骨折の診断。
230607	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭 等)	屋外活動中	当該児童が、園庭の鉄棒で遊んでいた際、鉄棒の上に座ろうとして転倒。 当該児童が、右手の痛みを訴えたため、すぐに患部を冷やして様子を見る。腫れが見られず、手首の曲げ伸ばしができたことから、保護者に家庭で様子を見てもらうよう伝える。 翌日 保護者に帰宅後の様子を確認したところ、当該児童が痛がることがあると聴取したことから、病院を受診。右手橈骨遠位端骨折との診断。
230608	保育所型認 定こども園	午後	他児から危 害を加えら れたもの	4歳児クラス	負傷		創傷(切創・ 裂創等)	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童は、椅子に座って友だちと玩具で遊んでいたが、隣に座っていた他児にふざけて押され、椅子から落ちて床で前歯を打った。 上唇付近を氷で冷やしたが、歯茎に内出血とぐらつきがあった。 歯科を受診したところ、脱臼の診断。
230702	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	10:00 当該児童が立った状態からブリッジをした後、手の痛みを訴えた。 ひねった様子はなかったため、冷やして様子を見た。その後、当該児童は、少し自身の手を気にする様子はあったものの、普段どおりの生活をしていた。 18:30 降園時も、腫れ等が見られなかったため、保護者に状況を報告。 翌日登園時 少し腫れていたため、保護者と医療機関を受診。右手橈骨骨折との診断。
230802	認可保育所	午前中	玩具・遊具 等施設・設 備の安全上 の不備によ るもの	異年齢構成	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	10:30 遊具で家を作って遊んでいた当該児童が、遊んでいる途中で足の痛みを訴える。 職員が、足を確認したが、傷はなく、部位に触れても痛がる様子が無かったため、保育を続行。 その後も、足の痛みを訴えることはなく、普段と同じように遊ぶ。特に変わった様子がないまま、降園。 翌日 登園時、保護者より、昨日、園で足をぶつけ、痛いと言えたが冷やすなどの処置はなかった。 また、お迎えの時の伝達もなかった。青あざができています。骨折かもしれないので痛がるようであれば連絡して欲しい旨、伝達があった。 園長が状態を確認し、保護者に連絡し、かかりつけの医療機関を受診。右足小指骨端線損傷との診断。
230803	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	他児から危 害を加えら れたもの	4歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	10:00頃 絵本を片付けている時に、他児の手が当該児童の口に当たった。 看護師が、左前歯のぐらつきと出血を確認。 11:15 医療機関を受診。診察の結果、歯茎内で歯が割れていた。
230901	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童が運動をしている時、バランスを崩し手を捻った。 すぐに冷やし、腫れも痛みもないとの事で様子を見ることにした。 午後 設定保育で組体操をした後、当該児童が小指の痛みを訴え、また腫れも出てきたため患部を冷やし、受診。右手小指の骨折と診断。
231001	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭 等)	屋外活動中	園庭で運動会の練習中、5段の跳び箱を跳んだ際に、右指を座面でついた。 終了後、指の腫脹が見られた。指を動かすことは可能だが、疼痛が見られたため、シーネ固定し、医療機関を受診。右第5指基節骨骨折と診断。
230804	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童が急に立ち上がり、振り返って後方に座っている友だちの隣に行こうとした際、他児の足に引っ掛かり、肘を下にして転倒。 当該児童が、痛みを訴え、肘を上げることができなかったことから、職員が、骨折や脱臼を疑う。保護者に連絡の上、保育士が付き添い医療機関を受診。骨折の診断。
230902	認可保育所	午後	他児から危 害を加えら れたもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該児童と他の児童の2名がごっこ遊びをしていた際、他の児童が当該児童の左腕を捻ったため、A児がバランスを崩し、不自然な形で左手をついて転倒。左前腕の痛みを訴えたため、保護者に受診の確認を取り、医療機関を受診。骨折の診断。
230903	認可保育所	午睡中	その他	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	その他	午睡時、当該児童がトイレに行った際、個室トイレに他の児童が入っていた事がわからず、無理に扉を開けようとし、下から持ち上げたところ、扉が外れて当該児童の右手小指が扉と床の間に挟まれた。患部の消毒を行い、保護者同行で受診したところ、右小指末節骨骨折の診断。
230904	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	室内で、その他の児童とともに肋木・平均台で繰り返し遊んでいた。当該児童が、その場で跳びはねて順番待ちをしているときに、急に足の痛みを訴え、うずくまった。職員が確認したところ、腫れも打ち身もなかったが、痛がるため保冷剤で冷やした。その後、保護者に連絡をして医療機関で受診し、骨折が判明。
230905	保育所型認 定こども園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	市民グラウンドにおいて、運動会のリレーの練習を行っていた際、当該児童がバトンを受け走っていたところ、カーブのあたりで、足がもつれ自ら転倒。その後、痛みを訴え、痛みで手を動かせないような状態であったため受診。骨折の診断。
230906	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	その他	異年齢構成	負傷		火傷	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	夕方、ガスコンロに鍋をかけ、柿の煮汁に布を入れて染めていた(弱火)際、担任2名が傍で活動を見守りながら、園児3名(児童A、児童B、児童C)が上靴を脱ぎ、いすの上に立った状態で、菜箸を使って布を混ぜていた。 児童Bがバランスを崩し、とっさに左手を鍋の縁に手をかけたため、鍋が倒れ、流れ出した湯が、児童Aの足等にかかり受傷。 児童Bさんは鍋に接触した左手のひらと右手甲にお湯がかかり受傷。 担任2名が児童2名をそれぞれ手洗い場へ運び、流水で火傷の処置にあたる。 その後、救急車を要請、救急搬送される。
230907	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	夕方、当該児童が、園庭で跳び箱(3段)を跳ぼうとした際に跳び越えられず、跳び箱に右手をついた際、その上に自身の右太腿が乗り、受傷。職員が、観察すると右手第5指に軽度腫脹、発赤を認めた。このため、保健室で冷却処置を行ったところ、軽減する。降園時に保護者に伝え、家庭で様子を見てもらう。その後、医療機関の受診において、骨折の診断。
231201	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	11:30 給食の準備時間に本児が手を洗いにいくためと椅子から立ち上がろうとした際に、足が机にひっかかり椅子から転落して右足を打つ。すぐに受傷部分を看護師に確認してもらい、骨折の疑いもあったため通院。 12:00 医療機関を受診、「右胫骨骨幹部骨折」診断。
231105	幼保連携型 認定こども 園	午後	遊具等から の転落・落 下	異年齢構成	負傷		骨折	体幹(首・胸 部・腹部・ 臀部)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童は、園庭でブランコに乗っていたところ、右手が離れ、左手でブランコの鎖を持ったまま落下し、地面に座るように落ちた。 砂場で他児に声をかけていた保育教諭が当該児童の落下に気付き、保健室に運んだ。痛みを訴えていたが泣き止み、明らかな熱感・腫脹等見られなかったため、冷却して様子を見た。 その後、遊戯室に戻り、おやつ摂取もできたため経過観察していた。 16:00頃 お迎え時に保護者に伝え、降園後、医療機関を受診。「右鎖骨骨折」と診断。
231104	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	9:10 雲梯で遊んでいる際、当該児が、棒をつかめず、ゴムマットの上に落下。右腕を下にした体勢で横たわる。直後から顔色の血色が良くないため、看護師にて確認。 9:15 看護師が受診を判断。保護者と病院へ連絡した。 9:30 その後、受診し、「右上腕骨顆上不全骨折」と診断。
231103	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	跳び箱の真ん中あたりに両手をつき、跳んだ拍子に左手が前にずれ、バランスを崩したため保育士に支えられた。(左手が前にずれた際、左手に体重かかって骨折したと思われる) しばらくして、当該児童が保育士に手の違和感を訴えたため、保育士は痛みのある箇所を確認し、捻挫をしていないか確認したが、その時は手が動いていた。 このため、アイシングをして当該児童の様子を確認しながら保育を継続した。その後は痛みを訴えなかった。 15:00頃 保護者のお迎えの際に状況を説明し、家庭で様子を見ていただくよう伝えた。 その後受診し、「骨折」の診断。
231102	認可保育所	午前中	こども同士 の衝突によ るもの	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:45頃 園庭で3歳と4歳の41名が演者のシャボン玉パフォーマンスを見ていた。その後、飛んできたシャボン玉を追いかけて手で触ろうとしたときに他児と接触し、他児の足に当該児の足が引っかかり、バランスを崩した。その際、右のくるぶしのあたりに体重がかかる形で転倒した。 右足首に痛みを訴えたので冷却し安静にして様子を見ていた。 しばらくして、少し腫れがある様子だったので保護者に連絡。午睡後、保護者が迎えに来て病院受診、「剥離骨折」の診断。
231101	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:30 屋上で、当該児童が鬼ごっこをしていた時、友だちからタッチされた勢いで、前方にあった施設構造物に手をつき、転倒。 痛みがあったため、鬼ごっこをやめて、その後は滑り台で遊んでいた。 昼食の後、当該児童が傷みを訴えたため確認したところ、手が腫れていたため、医療機関を受診。 14:40 レントゲン撮影をしたところ、骨折が判明。
231010	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	異年齢構成	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	前日 当該児は、痛みを訴えることもなく、普段と変わらない様子で降園した。 翌日 保護者より、前日の就寝前に当該児の右足親指が青くなっており、突き指をしている感じがあるとの説明があった。 看護師が視診と触診をしながら、保護者と相談の上、医療機関を受診したところ、細い骨が骨折(ひび)しているとの診断。
231009	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	3歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	登園・降園 中	18:00 保護者が当該児を迎えに来た。正門の内側に停めていた自転車の前のシートに当該児を座らせた後、自転車から離れた際、自転車ごと右側に転倒した際、当該児童が咄嗟に右手をついた。 保護者と保育者が駆け寄り確認したところ、手首の角度が通常と異なったため、冷却。 保護者が病院へ連絡し、救急受診したところ、右手首が複雑骨折していることが判明。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
231008	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	その他	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	登園時 保護者より「昨日帰宅後、左足の痛みを訴え、内出血や歩きにくさがあるため、園で足をひ ねたようだ」との話があった。 当該児童に確認すると、「昨日朝、保育室内のマットの上で遊んでいたときに左足をひねった。その 時は痛みは無かった。後から痛くなったが、保育士には伝えなかった」とのこと。 左足第4・5指の付け根付近の内出血・腫れ・熱感・蛇行・痛みがあるため、保護者に連絡をした 後、医療機関を受診。 レントゲン撮影の結果「左第5趾基節骨骨端線損傷」との診断。
231007	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	9:20頃 室内で、当該児童が歩いていた際、ひとりで転倒し、床に歯をぶつけた。下の前歯の歯茎か ら出血していたため、保育士が止血した。 9:40 保護者に電話で状況を伝え、午後、保護者と受診することとなった。 様子を見ながら保育を続行。 14:50 保護者がお迎えに来られ、歯科を受診。「亜脱臼」の診断。
231006	保育所型認 定こども園	午後	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	12:10 給食を食べ終わり、4歳児3クラス(20人、18人、18人の計56人)が順次園庭で遊んでい た。 当該児童がフェンスの手前のゴムチップ舗装された道を走っていて転倒し、指を強く打った。 受傷時の様子を大型遊具の陰であったため保育士は見えていなかったこと、当該児童が痛がらなかった ことで、保育士は、かすり傷程度と判断していた。 お迎えの際に担任が保護者に状況を説明した。夜に電話で状況を確認したところ、医療機関を受診し たとのことで、「骨には異常がない」との診断を受けたとのことだった。 翌日 保護者より、「あまりに痛がるため、別の医療機関を受診したところ、骨折していたことが判 明した」と園に連絡があった。
231005	幼保連携型 認定こども 園	午前中	こども同士 の衝突によ るもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭で当該児は、他児と同じ方向に向かって先頭を走っていたが、急に向きを変えて後行の他児にぶ つかった。 少し痛みがあるとのことで冷却し、経過観察をしたが、再び痛みがあるとの訴えたため、医療機関を 受診。「右上腕骨顆上骨折」の診断。
231004	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	1歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)			18:20頃 当該児が突然泣き出す。確認をすると、左足親指が赤くなっていき、腫れが見られた。 状況検証から、室内を勢いよく走り、Uターンして走って戻ってきて座り込んだ時に負傷したと思わ れる。 その直後に保護者の迎えがあり、医療機関に向かう。 19:10 骨折と診断。
231003	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突に よるもの	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	夕方 園庭にて複数クラスが自由遊びをしていた。4人の職員が園庭に出ていた。 園庭の端の床がコンクリートのタイル上で当該児が泣いていることに保育教諭が気付く。当該児が、 質問に答えることもできず、痛そうに泣いているため職員室に連れて行った。 その後、当該児から、園庭のタイルを他児と走っていた際、接触しバランスを崩し転倒。その時に地 面で肘を打撲した旨、聞き取る。 職員室にて受傷部位を確認したところ、骨折の可能性もあったことから、受診が必要と判断する。保 護者に連絡した後、医療機関を受診。骨折の可能性が高いため別の病院を紹介され、「左上腕骨顆上 骨折」と診断。
231002	幼保連携型 認定こども 園	午前中	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	滑り台横の欄上になっているところにつかまり、後ろ向きに飛び降りた際に手を付き損ねて左ひじを 人工芝に強打した。 園の看護師による幹部の固定と冷却で応急処置。 すぐに医療機関を受診。受診後、手術が必要であると医師の判断のもと病院へ。「左上腕骨顆上骨 折」と診断。
230908	小規模保育 事業	昼食時・お やつ時	自らの転 倒・衝突に よるもの	2歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	食事中(おや つ含む)	11:45 給食時、当該児童が、複数の保育士が遊び食べをせず、食べるように声をかけたが、遊び食 べが続いていた。 1人の保育士が食べ終わるように促し、水道のところで口を洗うように連れていった。 その際、果物を食べていないことに当該児童が気づき、泣いて座り込んだ時に、手洗いの縁で前歯 を強打。 保護者に連絡を入れて歯科を受診、「打撲による前歯の陥入」と診断。
230805	幼保連携型 認定こども 園	午前中	自らの転 倒・衝突に よるもの	4歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:30 園内の屋上で鬼ごっこをして走っていた時、左手を巻き込むように転倒した。 その後、看護師が視診、冷却。手首の動きなどを確認。 12:50頃 再度看護師により視診。湿布を貼り様子を見ることにした。保護者に連絡し、経緯を説明 したところ、引き続き園で様子を見ることとなった。 夕方 発熱のため再度保護者に連絡。その後、保護者と受診したところ、「左手首骨折」と診断。
230609	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	遊具等から の転落・落 下	1歳児クラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	16:50 マットに登り自らバランスを崩し右腕をひねる形で転落。この時保育士は本児とは反対側で 補助についていた。転落し泣いている本児を抱きかかえ、もう1人の保育士と共に2人で腕の状態を 確認した 17:00 様子を見ていたが本児が泣き止まなかった為、園長の元へ報告に行った。 再度園長と共に腕の確認をしようとしたが本児が拒んだ為、保護者と病院に連絡。医務室で安静にし ていた。 17:40 病院受診の準備をしているところに保護者がお迎えに来たので、保護者に引き渡した。 19:40 保護者より受診の連絡が入る。診察結果は骨折。
230406	認可保育所	午後	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭にて自由遊びをしていた際、当該児童は、5～6名の園児と一緒に鉄棒で遊んでいた。 保育士Aが、鉄棒の横に立ち、鉄棒で遊ぶ園児を見守っていた。 砂場で遊んでいた園児が保育士Aを呼んだため、保育士Aが鉄棒に背を向けて、砂場の方へ向かう際 に、当該児童が保育士Aのところへ来て「痛い」、「鉄棒から落ちた」と伝えた。 状態を確認をすると、右腕の曲げ伸ばしができなかったため、保護者に連絡し、迎えに来てもらっ た。 整形外科を受診し、レントゲンを撮ったところ、「右肘内側骨折」と診断。
230312	認可保育所	午後	その他	4歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	その他	午睡後、当該児がトイレに行こうと裸足で廊下に出た。その際、担任保育士が通りかかったので、当 該児が駆け寄ったところ、誤って保育士が、該当園児の足を踏んだ。 医療機関で「打撲」と診断を受けたが、2週間後、別の医療機関で「左第3趾基節骨骨折」の診断。
230206	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:25頃 3～5歳児の合同保育時間、当該児が、グラウンドにある高さ2メートル位のどんぐりの木 に登りながら、枝にごさをかけようと枝に手をかけた際、滑って落ち左肘辺りを打った。 動かさなくても痛い」と訴え、右手で左腕を支えていた。 保育士は、少し離れたところで、他児と鬼ごっこをしていた。 すぐに事務室に移動し、受傷部分を観察し冷やしながら保護者に電話連絡を入れた。 医療機関を受診。「左上腕骨顆上骨折」と診断。
230909	幼保連携型 認定こども 園	午前中	その他	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	11:00 園庭にて運動会の合同練習のため、競技に参加。 11:35 リレーにて最初のコーナーを曲がった後の短い直線箇所で転倒し、すぐに立ち上がろうとす るが座り込む。 様子がおかしいため、園長と養護教諭が状態を確認、左足の脛を痛がるため冷やししながら、病院受診 の手続きと保護者への連絡。 12:00 医療機関を受診し、レントゲン検査、骨折が判明。
231011	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突	異年齢構成	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	9:50 保育士が3歳児11名を引率してトイレに向かっていたが、引率していた保育士が園長が不在 で代わりに電話対応を行ったため、こどもたちは保育士を追い越し、競い合うようにトイレに行っ た。 当該児は、スリッパに履き替えようとして、前方に転倒(転倒の際、両手をつくことができず、口元 を打つ。)。口腔内に出血が見られたため、うがいをしたところ、出血が止まる。 10:00 園長に報告すると、園長より異常がないか確認するため、歯科を受診するよう指示。 10:30 歯科を受診し、歯の神経が飛び出しているとの診断。
231106	幼保連携型 認定こども 園	昼食時・お やつ時	その他	3歳児クラス	負傷		骨折	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	その他	12:30 当該児が看護師に伝えたいことがあったため、当該児を保育士が抱っこして職員室にいる 看護師の下へ連れて行く時に、職員室内の机と机の間の狭い通路を通るために、抱っこする向きを変 えた際に当該児の左足を机にぶつけてしまった。その直後から左足の痛みを訴え始める。なかなか 泣き止まず、痛みによるものかイヤイヤによるものか判断がつかず冷やしなが保健室で午睡を する。 14:00 普段は午睡途中で起きることはないが、痛いといって目を覚ます。職員が、受診の判断。 15:00 保護者へ電話連絡をし受診判断を伝える。 16:20 保護者がお迎えに来るが号泣。病院へ搬送。 17:10 医療機関にて左足の骨折の診断。
231107	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突	4歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:15頃 当該児は、園庭で保育士の見守りのもと、他児と避難用すべり台で遊んでいた。避難用す べり台の斜面をよじ登っていた際バランスを崩して左手に負荷がかかった状態になり、左手小指を受 傷。 10:35 保育室に戻り、誕生会に参加していた時に、当該児より「すべり台を登っていた時に左手小 指を痛めた」との訴えがあった。 10:40 当該児の保護者に電話で状況を連絡。 10:50 保護者が園に到着、病院へ同行。 11:30 受診したところ、「左手小指骨折」との診断。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
231108	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突	異年齢構成	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	朝 長時間保育の時間帯に、当該児が他児とともに砂場を囲うユニット台の上を歩いていたところ、ユニット台の上におもちゃがあったため、避けようとして地面に降りた際、バランスを崩してユニッ ト台に手をついた。 11:45頃 当該児が「手がなんか変」と違和感を訴えたため、保育士が確認したところ、腫れ等はな かったが、冷やして様子を見ていた。 夕方 指を確認すると腫れていたため、保護者に連絡。 17:00頃 保護者とともに受診。レントゲン撮影の結果、右手第5小指基節骨骨折と診断。
231109	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	異年齢構成	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	14:00頃 園庭で、当該児が球技中にコート内でボールに当たらないよう走っていた時、右足首を外 側に捻る。 15:00頃 保育室に戻ったところ、当該児が片足で移動していたため、担任が理由を尋ねると、足の 痛みを訴える。様子を観察し、保護者のお迎えの時に状況を説明し、自宅様子を見てもらうよう依 頼。 翌日 痛みが引かないため、午前中に医療機関を受診。レントゲン撮影の結果、右足関節捻挫(靱帯 損傷)もしくは剥離骨折の疑いとの診断。 4日後 再診し、レントゲン撮影の結果、右足首剥離骨折との診断。
231202	認可保育所	午前中	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	10:30頃 5歳児保育室にて4、5歳児と一緒に過ごしていた。当該児と他児Aが巧技台に乗って遊ん でいたところ、他児Bが「自分も遊びたい」と、当該児と他児Aに伝えたが、「ダメ」と断られたた め、他児Bが、当該児と他児Aを押し、当該児が巧技台(高さ30cm)から転落。 転落した際、左腕を床についたため、「左上腕部が痛い」と訴えた。 上腕部を確認したところ、腫れが見られ、痛みのため泣いていたため、保護者に連絡し、受診の了解 を得て、医療機関を受診。左上腕骨顆上骨折との診断。
231203	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	2歳児クラス	負傷		その他	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	夕方 クラス活動で体操を行う。ジャンプの動きがある体操をしており、ジャンプをした後、片足で 着地。左腰骨にヒビが入る。
240101	幼保連携型 認定こども 園	午後	自らの転 倒・衝突	3歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	12:30頃 園庭で当該児がサッカーをしようとしたところ、右足を地面側にし転倒。職員が駆けつ けると左足を痛がり、動けない状態であったため、看護師と連携して保健室に運ぶと同時に園長に報 告。大腿部の疼痛と患部の腫れがあるため、冷却し受診の必要があると判断。 12:50 保護者への連絡と医療機関に連絡。 13:15 保護者の到着を待ち、看護師・主幹保育教諭が同行、搬送先で左大腿部骨幹部骨折の診断。
231110	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突	異年齢構成	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭にて鬼ごっこをしている最中に、夢中になって逃げているうちに、遊具と砂場のあいだの隙間に入 り込み、砂場の枠組につまずき両手をついて転倒。 すぐ保健室にて転倒時に砂で汚れた手を自分で手洗いできていた。手首を動かすと疼痛訴えたため クーリングにて様子を見る。 30分後 様子を確認すると隠すようにしており、しっかり手を見せてもらったところ手首に腫脹を認 めた。 受診が必要と判断し保護者へ連絡。ホームドクターの病院への受診希望があり、当該児は、保護者と 受診。
231204	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突	3歳児クラス	負傷		口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	午前 室内活動中にトランポリン・巧技台・トンネル等の体育遊具を使って活動。 当該児がトランポリンの傍を通過した際に転倒し、トランポリンの枠で口元を打つ。 当該児は「痛くない」と言っていたが、口元から出血があったため、嘱託医に連絡の上、受診。
231205	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	こども同士 の衝突	4歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	体幹(首・胸 部・腹部・ 臀部)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	9:20 グランドにておにごっこをして遊んでいた際、担任と保育補助者と見守っていたところ、転ん でいる当該児を担任が見つけ、状況を聞くと共に患部を冷やす。 12:40 担任が副園長に患部と事故の状況説明をし、その後、保護者に電話で謝罪及び事故の状況を 説明。異常がない為、受診せず経過観察することを確認。 降園時に保護者に謝罪及び状況説明し、様子を伝え経過観察をお願いする。 翌朝 保護者が病院受診し、左骨折の骨折判明。
231206	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	分園の遊戯室でフラフープジャンケンをしていた時に、当該児童が部屋の端から端へ走っていた。 その際、何度もマットへ滑り込んでいたため、足の親指を巻き込んで足を傷めた。 当該児童が「転んだ」と訴えたため足を冷やしたが、本園に戻る際、足を引きずっていたため、足を 確認したところ、親指が腫れていることが判明した。 足を冷やし、保護者に連絡を入れた。お迎えの際、再度保護者に状況を説明した。 帰宅後、痛みがあり腫れが見られたため、医療機関を受診。 レントゲン撮影の結果、右足親指にひびが入っていることがわかり、ギブスで固定することとなっ た。
231207	その他の認 可外保育施 設	夜間・早朝 (泊まり保 育)	こども同士 の衝突	3歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	20:10 ツリーの片付けが終わった後、保育者が就寝前の水分補給の準備をする為、保育室を退出し て、開けているドアから、室内を見守っていたら、他児が走り回りはじめた後、本児にぶつかった。 当該児が大きな声で泣いたので駆け寄り状況を確認をしたが、特に変わりなく、起きた流れてそのま まおむつの交換をした。 20:30 泣きながら布団で眠る。 23:00 他児のお迎えで、当該児が目覚まし少し泣いたが、そのまま再度眠る。10分後ぐらいに泣 かずに目を開けていたが、すぐに眠る。 23:25 保護者のお迎えに気付いて目を覚まし泣いていた。 2:30 帰宅後、右肘が腫れていたので医療機関を受診し、骨折と診断を受ける。
230704	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	9:10 当該児が子ども用じょうろに水をくむために移動中、単独で転倒。転倒した際に左足首をひ ねったのか、本児が痛みを訴えた為、保育士が患部を確認。赤み、腫れ、傷はなかったが、冷却し安 静にして様子を見る。 9:45頃 保護者に連絡、受診を促すも保護者が同行受診できないため様子を見る。痛がるようなら降 所後病院へ連れていくとのことだったので、様子を見ながら、通常の活動をする。 16:57 保護者の迎えで降所した。 翌日 保護者と医療機関を受診し、レントゲンでは骨には異常はないが、骨の中身まではわからない ため様子を見とのこと。 その後、左足関節外果剥離骨折と診断。
240103	幼保連携型 認定こども 園	午後	玩具・遊具 等施設・設 備の安全上 の不備	2歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	普段通り元気に登園する。 午睡後、トイレから保育室にもどる時に、保育者が扉にストッパーをかけず開けたままにしていた。 本児はストッパーのかかっていない扉の近くに居り、扉に右手をかけていたところ、同じクラスの園 児がその扉を勢いよく閉め、本児の右手を挟んだ。すぐに保冷剤にて右手を冷やししながらクラスで様 子を見ていたが、徐々に右手薬指第一関節付近が腫れてきた。 15:15 担任から園長に報告し、医療機関を受診となる。 17:00～ レントゲン撮影し、右手薬指第一関節骨折との診断を受ける。
240102	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	遊具等から の転落・落 下	3歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭の総合遊具で遊んでいた際、他児に押されて高さ1.42mより落下。 体を動かすことが辛そうだったので、しばらく保育者の膝に顔を乗せて安静にし、その後、患部と思 われるところを冷やした。 病院と保護者に連絡を入れ、受診。 レントゲン撮影の結果、「左鎖骨骨折」との診断。
240104	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	15:59 夕方の長時間担当保育士が児童の点呼をするため、園庭から戻り、テラスに座るよう呼びか けたところ、テラスに戻ろうとした当該児童の左足が、置いてあった三輪車のタイヤに引っかかり、 右腕が体の下敷きになる状態で前方に転倒した。すぐに起き上がったが、左手で右腕を抑え痛みを訴 えた。 16:03 事務所で様子をみるが腕を動かさないため、バンダナで右手を固定し、医療機関Aを受診。 レントゲンを撮ったところ、骨折、ひびはないが、小児は骨が映らない場合があるため、変わった様 子等があれば再受診を勧められた。(翌日、翌々日は欠席) 3日後 登所したが、右手をかばう様子や明らかな腫れが見られたため、医療機関Bを受診。レント ゲン撮影により骨折と診断。
240105	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	3歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	15:30 おやつの後、当該児童を含む子どもは室内の両端に並べた椅子に座って絵本を読んでいた。 おやつのための床を清掃をしようとしていた担任Aのもとに当該児童が歩いてきたため、椅子に座って 絵本を見るように声をかけたところ、椅子の方に戻ろうと歩いている途中で、ペタンと正座をするよ うな格好で転倒した。周りに他の児童や机、椅子等はなく、一人で転び、すぐに右足脛の痛みを訴え た。 15:35 担任A、担任Bが患部を確認したところ、腫れや皮膚の変色は見られなかったが、看護師、主 任に報告し、右足脛を30分程度冷却した。 16:00 腫れや皮膚の変色は見られなかったが、当該児童が痛みを訴え泣きやまないため、保護者に 連絡し、担任と一緒にかかりつけ医を受診した。 16:30 受診結果、レントゲン撮影により右足脛の骨が3か所折れていることが判明。
240106	幼保連携型 認定こども 園	午後	遊具等から の転落・落 下	3歳児クラス	負傷		骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	登園・降園 中	当時、小雨が降っていた。 職員から保護者へ引き渡した後、園庭のうんでいて遊んでいたところ、手を滑らせて落下。 引き渡し後のため、職員は見守りを行っていなかった。 ケガについて、園への報告はなく、そのまま帰宅。ひどく痛がったため、帰宅後に保護者が付き添っ て病院を受診したところ、骨折していることが判明、総合病院を紹介され受診した。 夕方、保護者より骨折していた旨、電話連絡があった。
240107	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突	1歳児クラス	負傷	—	口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	庭で当該児童が小走りしていたところ、コンクリート部分に転倒したとき、手をつかなかったため地 面で歯を打った。出血が多かったため、口腔内を洗い流した。 保護者に連絡するとともに、歯科を受診。前歯陥入との診断。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
231012	幼保連携型認定こども園	午前中	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	9：30 リレーの練習をしていたところ、当該児が、カーブを曲がる際に足が絡んで回転するように転倒。すぐに立ち上がって最後まで走り、友だちの応援をして、全て終わった後、泣いていた。身体を痛がることはなかったが、腹痛と嘔吐を訴えたため、熱中症を疑い、飲料水を飲ませて様子を見た。その際、熱は36.6℃だった。 給食は「嫌い」と言い、好きな物だけを食べたが、2度嘔吐したため、保護者に連絡し迎えに来てもらう。 帰宅後もいつも通りだったとのことだが、急に胸を痛がったため整形外科を受診したところ、「鎖骨骨折」と診断。
240108	その他の認可外保育施設	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	15：00 クラスタイム終了時、机の文房具を片付けていた際に、当該園児の左手小指が机の端に当たり、突き指のような状況となった。 15：05 打撲した箇所を確認したところ、皮膚の色の変化や腫れなどは見られず、多少の痛みを訴えていたが、患部を冷却して様子をみた。 16：00 患部が腫れて赤くなってきたため、体を動かす活動は極力控えた。また、保護者に電話で受診に関する相談と現状報告を行った。「早めにお迎えに行く」とのことだったため、引き続き安静に過ごしていた。 17：00 保護者がお迎えに来た際、腫れは引かず、動かせない状態だった。保護者が「帰宅後もしくは翌日に受診する」と話し、そのまま降園した。 翌朝、受診したところ、左手小指基節骨折との診断。
240201	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設内(室内)	室内活動中	自由あそびの時間に当該児が1人で塗り絵をしていたところ、色鉛筆が床に落ちたため、座ったまま拾おうとして右肘から転倒。 職員が腕が上がるかどうか確認したところ、上がって動いていたため、保冷材で冷やし、保護者にも状況を伝え家庭でも様子を見てもらうこととなった。 翌日 登園した際に様子を尋ねると、痛がっており、手が上がらない状況であった。 12:00 医療機関を受診。レントゲン撮影したところ、「右鎖骨骨折」との診断。
240202	幼保連携型認定こども園	朝(始業～午前10時頃)	遊具等からの転落・落下	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	当該児が、園庭で雲梯をして遊んでいた際、手を滑らせ落下。 右下肢痛を訴え、担任に抱えられ保健室に来た。 右下肢の腫脹、痛みがあったことから保護者に連絡。看護師とともに医療機関を受診。レントゲンを撮り骨折が判明。
240109	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	11:35 公園で、担任がこどもたちに集まるよう声をかけ、当該児が他児1名とともに集合場所に走ってきたとき、当該児が転倒して公園内の街灯の鉄柱に右肩をぶつける。 その後、帰園後も痛がる様子は無かったため、夕方降園し、自宅で様子を見ることとなった。 翌日8:30 登園時に家庭での様子を保護者に確認したところ、保護者より、「特に気になる様子はないが、いつもより元気がなかった」と聞く。 11:30 園でも、いつもより元気がなかったため保護者に連絡し、了承を得て、園から医療機関へ連れて行く。 医師による触診の結果、「異常なし」とのことだったが、念の為、レントゲンをとってもらうよう依頼したところ、右鎖骨がわずかに骨折していることが判明。
240110	認可保育所	午後	遊具等からの転落・落下	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	13：30頃 園庭で総合遊具のはしごを上っていたところ、手をすべらせ、高さ50cmのところから滑り落ち、右腕を地面で打つ。 痛がったため、すぐに保護者に連絡し、医療機関を受診。 レントゲン撮影後「右腕の骨にひびが入っている」と診断。
240111	幼保連携型認定こども園	午後	他児からの危害	2歳児クラス	負傷	—	創傷(切創・裂創等)	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	15:45 絵本の読み聞かせ終了後、別の保育室へ移動の際、当該児童の左頬を1歳児の園児が引っ掻こうとした。保育者が1歳児の手を払いのけたが、直後、右頬に手を伸ばし引っ掻いた。 保育者が傷を確認し、氷水で冷やした。降園時、当該児童の保護者に他児から頬を引っ掻かれた旨報告した。
240112	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	園庭で活動中、築山の段差で足を滑らせて転倒した際に、築山の端側に埋めていた丸太（直径25cm）に右肘をぶつけた。保育士が対象児の状態を確認したところ、痛みを訴えて泣いたため、クリニックを受診することにした。レントゲン撮影の結果肘の骨折が判明。 別の病院で手術を受け、ギプス固定をしての入院となった。 その後退院し、家庭にて経過観察を行った。
240301	幼保連携型認定こども園	午後	他児からの危害	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	給食後、当該児童が椅子を重ねて片づけようとしている上から、別の児童が椅子を重ね、椅子とその下にあった椅子で当該児童の右手中指を挟んだ。 当該児童が泣いて「いたい」と訴えてきたため、確認をして保冷剤で約10分冷やした。その際には変色や腫れはなかった。その後、看護師と共に指の状態を確認したが変色・腫れはなく、右手を使用して遊んでいる姿も見られた。 夕方、右手・指の状態は変わらずだが当該児童が痛いと言っていた。迎えに来られた母親に状況説明と現在の様子を伝えた。 帰宅後右手・指は使用しているが痛いと言えるため、クリニックを受診。剥離骨折と診断された。
240203	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	—	その他	下肢(足・足指)	施設内(室外・園庭等)	室内活動中	18:00 当該児童が排泄後、トイレから出る際に壁に左足の小指をぶつけた。 痛がっていたため、施設長が確認し保冷剤で部位を冷やした。 シップを貼り靴下を履いた状態で迎えを待った。 18:10 母親のお迎え時に状況を説明し受診を検討した。母親より家庭で1日様子を見るとの返答があった。 翌日、園より整形外科を受診した。打撲かひびか断言できないため経過観察を行い、定期的な受診が必要との診断を受けた。
240302	認可保育所	午前中	こども同士の衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設内(室内)	室内活動中	体調普段と変わりなく登園。10時過ぎより自由遊び 10：48 ドッチビーをしていた本児と友だちAが、友達Bの投げたドッチビーを二人で追いかけて舞台前の階段前で接触(本児後ろ、友だち前の位置)前にいた友だちは舞台上に上がるが、後ろにいた本児は体勢を崩し前に倒れ階段に鎖骨を打つ。打ったあと自分でホール中央のマットまで移動して倒れるように寝転ぶ。それを見た友だちCが保育士に伝えに来る。 10：49 担任が確認。鎖骨の突起が見えて骨折の疑いがあったため内線で事務所に応援を呼ぶ。 10：52 看護師、園長、主任がホールに来て確認。コットに本児を移し臥床状態で一時保育室に移動、救急車の手配、保護者に連絡をする。防犯カメラでも状況確認。「息がしにくい」と何度も発言。顔色良好、看護師が聴診器で呼吸音確認するが、肺音左右差なく聴取できる。 11：10 救急車到着 救急隊による現場の確認と状況説明。救急隊と歩行可能か確認。数歩歩くが痛みがり泣く。救急隊の抱っこで救急車乗車。心拍数や血圧は問題なし。 11：25母が到着し、状況説明、看護師と共に救急車へ同乗。 病院でレントゲン撮影し、右鎖骨骨折、完治するまで2カ月程と診断。
240204	幼保連携型認定こども園	午前中	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	11：00頃 雲梯と登り棒の総合遊具の両脇骨組み部分を見本児が両手を広げて握っていたが、落下し、左ひじを打撲した。
240303	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	1歳児クラス	負傷	—	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	11:10 園児7名が給食を食べ終え、サークル内でのブロック遊びを行っているところを、保育士Aが見守っていた。保育士Bは園児2名のおむつ替えをトイレで行っていた。まだ給食を食べ終えていない園児1名と着替えている園児1名を見守りつつ、食後の床掃除を保育士Cが行っていた。 11:15 サークル内で遊んでいた対象児が大きいサイズのレゴブロック1個を持ったままロッカーの方へ移動し転倒した。顔面を床で強打し、持っていたブロックが口にあたって出血した。 11:16 保育士Aが止血を行い、保育士Bが内線で施設長を呼んだ。 11:17 止血しながら事務所に移動させ、口腔内を確認。抜歯していることが分かったため保護者に電話連絡を行った。ケガの状況を伝え、病院受診を承諾していただいた。 11:18 かかりつけ医がなかったため、嘱託医の歯科を受診した。母親と歯科で合流し、医師より診察結果を聞いた。 同日夕方セカンドオピニオンとして、別の歯科クリニックを同行受診した。
240205	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	園庭で地面に固定されているタイヤに座って他児と遊んでいた際に、後方から押されて体勢を崩し左腕を負傷。左上肢の疼痛を訴えていたが受傷部位は断定できなかった。 観察すると明らかに腫脹や皮膚色調変化はなく、保健室で冷却処置を実施。ゆっくりとした手指の把握運動や軽介助で肩の高さまでの上肢挙上が可能であり、疼痛の増強はない様子であったため、お迎え時に保護者にケガの状況を伝え、家庭で様子を見てもらった。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
240304	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	午後の水分補給時、水筒の飲み口に口をつけながら椅子に座ろうとしたところ、転倒して飲み口で歯を打ち出血した。 止血し水で冷やした。保護者に事故状況、当該児童の様子を伝え、病院受診をお願いした。 レントゲンでは異常なし。消毒処置で終了した。 その後、当該児童が食事の際に負傷部位を痛がったため再度保護者と受診した。 今回の事故により、かみ合わせが悪くなり、歯並び矯正のためワイヤーで固定することとなった。
240401	幼保連携型認定こども園	午前中	遊具等からの転落・落下	2歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	10:45頃 当該園児が、園庭内の大型遊具の外側に登り遊んでいた。その遊具の反対側で職員が見守りをしていくような姿勢で落下した。右手に体重がかかり、右ひじを痛がった。すぐに本見を事務所につれていき、看護師が腕の状況を確認した。 一緒に遊んでいた4歳児の兄の話によると、45cm程の高さから落下し、左腕を地面に打ち付けたとのこと。当該園児も左肘が痛いと訴える。 すぐに園長、主幹指導教諭、看護師が状態確認する。外傷がないものの、左腕の肘を痛がり、曲げられないので、保護者に電話連絡を行ったうえ、整形外科を受診する。 11:00頃 整形外科にて、レントゲン撮影を行った結果、骨折しており、手術が必要と診断を受け、総合病院の受診を勧められる。 13:30頃 父、母、当該園児で総合病院を受診し、即日入院・手術となる。 翌日には退院、以後は1週間ごとの診察にて経過を見ていく予定であると病院側から伝えられる。
240402	幼保連携型認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	16:55 園庭の鉄棒で前まわりをしていた際、鉄棒から両手が離れ、安全マットの上に前のめりで両手両足をつくような姿勢で落下した。右手に体重がかかり、右ひじを痛がった。すぐに本見を事務所につれていき、看護師が腕の状況を確認した。 17:00 担任保育教諭が母に電話をし、事故の概要と右ひじを痛がる様子を伝えた。母からは、「本児は肘内障をよく起こし、自宅では父が整復していた。30分後に父が園に到着し、整復するためそのまま様子を見てほしい。」と言われた。 17:15 父が園に到着し、本児の様子をみて右肘内障の整復をした。整復できたが痛がるため、近医へ園の職員と父と同行て受診した。 19:00 レントゲンの結果、骨折はないが右肘内障の整復ができなかった。痛みが持続するため、整復出来ないと言われ、総合病院に紹介となった。 20:00 総合病院受診にて、骨折の疑いで簡易固定をして帰宅した。 翌日、総合病院再受診し、整形外科の診察にて、右腕骨折の診断を受ける。
240403	幼保連携型認定こども園	午前中	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	月に1～2回体操教室の指導員から指導を受け、運動会の競技種目である側転の練習を徐々に行っていた。 10:00ホールで側転の練習を始める。 10:50本児の側転中に職員が両脇に手を添えるように補助をしていたが、体勢を崩しそのまま左肘をマットに打つような着地となった。腫れや変色などはなかったが痛がったため、すぐに冷やした。脱臼を疑い受診調整を行った。 11:00整形外科受診する。レントゲン撮影を行い、左肘不全骨折と診断され、ギブス固定となった。
240404	認可保育所	昼食時・おやつ時	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	その他	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	14:15 排泄へ行き、戸外でおやつを食べるために移動を始めた。 保育室入口から自分のロッカーへ向かう際に自身の足がもつれ転倒。テーブルに顔面をぶつけ、鼻血が出たため、圧迫止血を行い鼻筋を氷水で冷やした。帰園時には腫れは見られなかった。保護者にケガが起きた経緯を説明した。
240501	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	異年齢構成	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	下肢(足・足指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	足をくじいたことを職員は把握しておらず、当該園児からの訴えもなかったため、そのまま降園した。 翌日、母から電話で、「昨日園庭で遊んでいた際、足をくじき、帰る時には痛みがあった。今朝になり動かすことが出来ないため、夕方受診の予定」と連絡があった。 園は近隣の病院を案内し、同日19:30に電話で状況の確認を行った。 診察結果として、レントゲンでは分からないほどのヒビが入っていた。着脱タイプのギブスを装着することとなった。
240502	幼保連携型認定こども園	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	体幹(首・胸部・腹部・臀部)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	当該園児が、虫探しに使うバケツとスコップを両手に持ったまま園庭を走っていたため、保育教諭Aが注意するも、そのまま走りバランスを崩す。手をつかずに右肩を地面にぶつけるように転倒する。 すぐに自分で立ち上がり、違う場所に移動する。 その後、保育教諭Bが屋内から園庭にむかう際、出入り口付近に当該園児が座っていたため、保育教諭Bがどうしたのか尋ねたが黙っており、他児が転倒したことを保育教諭Bに伝える。当該園児に怪我がないか尋ねると、右肩を触ったため、事務所向かおうとした。その際、保育教諭Aが当該園児の様子を見に来ていたため、詳しい状況を聞く。保育教諭Bは当該園児を事務所に連れて行き、看護師とともに負傷部位を確認し、冷却処置をする。 当該園児が休息後、険しい顔をしていたので、保育教諭Bは当該園児に声を掛けるも何も答えなかったため「何かあったらまた言ってね」と声をかける。保育教諭Cも同内容のことを当該園児に声を掛けたが黙っていたため、他児が当該園児に尋ね「痛い」と言っていることを教えてくれた。保育教諭Cは当該園児に痛いのか尋ねたが答えなかった。おやつ準備が始まり、当該園児が手を洗いに行くなど、動きだしたこと、その様子を見た。 その後、いつも通り自分でおやつを食べ、室内で他児とブロックでコマを作り遊ぶ。 母がお迎えに来た際、転倒した様子とその後の経過を夕方担当保育教諭が伝える。 帰宅途中、当該園児が、母に泣いて痛みを訴えたため、保護者が総合病院に連れていき、右鎖骨骨折と診断を受ける。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
240503	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	こども同士 の衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童は園庭で遊んでいた。お茶を飲むために保育室に戻ろうとしたところ、ストライダーに乗って遊んでいた他児とぶつかり右手を付いて転倒した。泣いている当該児童に気が付き右腕を見たところ、右前腕部が腫れており、少し異常な方向に曲がっていることも確認した。骨折が疑われたため、右腕を固定し病院を受診した。 翌日、2回目受診。同日に入院し、手術をすることが決定した。
240504	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	9時10分登園、園庭に出て遊ぶ。 9時25分ジャングルジムを登ろうとして、足を滑らせ鼻を打つ。 事務所にて手の怪我の処置をする。(患部を冷やす) 9時35分保護者に連絡し、状況説明をする。 保護者と一緒に病院を受診する。
240505	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	室内でブロック、パズルなどで遊んだ後、歩きながら片付けをしている際に転倒し、椅子で口元を打った。 上の歯が抜けたため、保護者に連絡後、抜けた歯をもって受診した。 整復処置を受け、接着剤で固定した。
240601	幼保連携型 認定こども 園	午前中	こども同士 の衝突	異年齢構成	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	当該園児に他児が背後から覆いかぶさった際に、当該園児がマットに手をついたが体勢が崩れた。 当該園児が泣き、看護師のもとへ連れていく。 上肢の可動域の制限はなく、冷却して様子をみる。 その後、当該園児が再度痛みを訴えたため、看護師が確認すると右鎖骨部が腫脹していた。
240506	幼保連携型 認定こども 園	午前中	その他	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	外遊び終了後、当該児童より、すべり台を滑っている時に『手がグイっとなった』と訴えがあった。手を確認したところ、右手の第4指の第2関節～第3関節の間が腫脹しており、動かすと痛みを訴えた。内出血はみられなかった。 水囊でアイシングし様子を見ていたが、腫れが引かず、動かすと痛みもあるため保護者に連絡し、受診を促した。 帰宅後、家庭より近隣の整形外科を受診した。 レントゲン撮影を行ったところ、明らかな骨折線は確認できなかったが(骨折の疑い)、念のため2～3週間シーネで固定し、経過観察することとなった。
240507	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	当該児童を含む4、5歳児の数名が、園庭でサッカーをして遊んでいた。 当該児童が助走をつけて蹴ろうとした際、空振りをして地面に尻もちをついた。 保育士が側に行くときすぐに立ち上がった為、様子を見ることにした。 入室後の着替えやおやつ時も、普段の姿と変わらない様子であったため、手首の負傷に気付かず以降園した。 帰宅後、入浴の際は、腕を動かさないようにしていたが、保護者は打ち身だと思い、そのまま就寝した。 翌日、腕を動かそうとしないため病院を受診した。診察の結果、「左手首の骨にひびが入っている」との診断を受け、ギプスで固定した。
240508	認可保育所	午後	こども同士 の衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	遊具のそばで他児と一緒に鬼ごっこをしていた。 他児とぶつかった拍子に、当該児童のすねに他児の足が当たりお互い転んだ。 保育者は、他児に話しかけられていたため、一瞬目を離れた瞬間の出来事で見えていなかった。 看護師に診てもらったが腫れもない為、冷やして様子をみていた。 その後、当該児童に痛がる様子があった為、保護者に連絡をした。 足首が腫れているように見られた為、再度保護者に連絡を入れ、園から病院へ向かった。 病院にて診察を受けた。(保護者も病院に到着し一緒に診断結果を待った。) レントゲン撮影の結果、左すねの骨折が判明し、ギプス固定となった。
240602	幼保連携型 認定こども 園	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	園庭で自由あそびをしていた。 サッカーボールに両足で乗ろうとジャンプし、転倒 腕が曲がっていたため、救急車要請と共に保護者に連絡 救急車到着→病院へ搬送 病院へ到着、手術し当日入院。翌日退院 その後は2週間に1度通院

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
240605	認可保育所	午前中	その他	1歳児クラス	負傷	－	創傷(切創・裂創等)	上肢(腕・手・手指)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	10:00 散歩カートに乗って散歩へ出発した。 10:40 園への帰り道、散歩バギーには7名の児童(合計78kg)が乗っていた。 歩道橋のスロープの出口(ゲート)から出ようとした際、前方より自転車が入ってこようとし、ぶつかることを避けるため、散歩バギーを右側に寄せた。 10:45 該当児童は散歩バギーの前方に立ち、バーを握っていた。スロープが少し傾斜になっていたため、ブレーキをかけられずゲートにぶつかり、該当児童の右手ひとさし指が散歩バギーとゲートに挟まれた状態となり、ひとさし指の指先・爪を負傷した。 近隣の病院に連絡し、診察を受けた後、紹介された総合病院で再度診察を受けた。(保護者も合流した)
240606	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	当該園児が、園庭の太鼓橋から降りようとした際に、翼のように手を広げて飛び降りたため、太鼓橋のアーチに腕が引っ掛かり、腕を打撲し転倒。 発見時、腕の拳上や手指の動きを把握できた。靴の着脱も右手を使って出来ていた。 その後、右腕内側部の痛みを訴えるためクーリングにて様子を観察する。 15分後痛み軽減、本人は治ったと発言するが、腕の屈曲をしようすると苦悶な表情になる。可動域に問題ありと判断し、保護者に整形外科受診を依頼。受診し、レントゲン撮影などするが明らかな骨折線認めず。肘内障・打撲にて経過観察となる。 その後、骨折と診断される。
240607	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	園庭で当該園児を含むクラス全員で鬼ごっこをしていた。 (この時点で当該園児から痛みの訴えはなく、担任は当該園児の異変に気づかなかった。) その後も、降園するまで、当該園児の歩き方に特に変わった様子はなく、担任に痛みを訴えることはなかった。 翌朝、登園時に父より、昨日の降園後、当該園児が左足首の痛みを訴えたので様子を見てほしいと話があった。 当該園児に左足の痛みについて理由を聞いたところ、鬼ごっこで走っていた際に左足をひねり、痛みを感じたとのことだった。 その後、保育中の様子を見ていたが、痛みを訴えることなく、普段通り過ごしていた。 降園時に、保護者に一日の様子を伝えた。念のため、保護者が夕方に受診したところ、剥離骨折で全治1か月との診断を受けた。
240608	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	16:10 当該園児を含む5歳児23名が園庭でそれぞれ遊びはじめる。 16:16 当該園児が、鬼ごっこの際に、転倒し、園庭フェンスの基礎部分のコンクリートブロックで顔を打つ。転倒した場所の付近で見ていた担任が駆け寄り、容態を確認。園庭を室内から見ていた他のクラスの保育士に手当を依頼し、担任は園庭にいる5歳児達を保育室へ誘導。 16:18 園児は鼻先の傷から出血、右手首と肘に擦傷、鼻の上部に打撲があり眼の下の頬も腫れていた。担任は保護者へ連絡、整形外科を受診する旨伝え、園長と共に整形外科を受診。 17:15病院で順番待ちの際に保護者が到着。担任が怪我をした状況を伝えた。
240701	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	10:18 ゲームをするため、13人の児童を8人と5人の2グループに分け、本児を含む8人のグループの児童は、立ってゲームが始まるのを待っていた。5人のグループの児童は椅子に座って待っていた。担任は音楽をかけるため一時的に子どもに背を向けた。振り向くと本児が「左肘が痛い」と泣いて座っていた。本児に聞くと、転倒したとのことだった。所長・看護師を呼び、状況確認すると左肘を痛がり、動かすことができなかった。 10:35 保護者に連絡、状況を説明し受診の意向を伝えた。保護者が同行できないため、所長と看護師が同行し、受診した。 10:50 整形外科を受診。レントゲン撮影の結果、上腕骨顆上骨折、転倒した時に手をつき、骨折したのだらうとのことだった。全治1か月半の診断。手術は必要なく、ギブス固定を行った。
240702	幼保連携型認定こども園	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	15:10 戸外活動終了後、保育室へ順番にもどるために、花壇前に並んで座っていた。本児が帰ろうとして立ち上がる際にバランスを崩し転倒。コンクリート製の花壇に鼻をぶつける。転倒直後は泣いていたが、担任が声をかけると泣き止んでいた。受傷部位を確認すると、出血、腫れはなく、右鼻に擦り傷がみられ、傷口を洗い流し様子を見ることとなった。 15:15 園長に報告を行う。鼻の擦り傷以外に変化は見られず、経過観察し青くなる等が見られた場合は報告するように指導を受ける。その後、特に訴えもなく保育室で他児同様に過ごす。 18:00頃 保護者のお迎え時に腫れと青色に変色していることを指摘され、職員が確認をする。 18:15 整形外科に向かうが、子どもであることや首から上のレントゲンは撮れないと断られる。5件ほど同じ内容で受け入れてもらえず救急病院を受診する。骨折の診断を受ける。
240801	幼保連携型認定こども園	午前中	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	水遊び・プール活動中	10:45 プールサイドの廊下で滑って転倒。手で体を支えるように転倒し、転倒直後に手首の痛みを訴える。 10:50 保健室で処置。左手首の腫れと熱感を認めたため、即座に冷却。 捻挫や骨折の疑いがあるため、保護者に連絡の上受診(保護者・担任・園看護師同伴) 12:10 診察 レントゲン撮影。骨折の診断。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
240802	幼保連携型 認定こども 園	朝(始業～午 前10時頃)	こども同士 の衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	ホールで2チームに分かれてリレーを始める。 本児は1番前になり、1走者目で走って戻ってくる。保育教諭が本児と2走者目の園児が泣いているのに気づき、どこが痛いか聞くと、2走者目の園児は左ほほを押さえ「〇〇（本児の名前）の足とぶつかった。」と話し、本児に聞くとうなずく。本児は首をかしげながら右足を指差す。2人共泣いて痛みを訴えたため、すぐ事務所に行き、副園長が冷却する。冷やしながらか話を聞くが、同じ返答であった。自身で歩行して事務所に来ており、赤みや腫れ等なかったため、ホールに戻り引き続き冷却し、保育室へ帰る。 その後、看護師が保育教諭から本児が転倒し、他児とぶつかり足を冷やしていることを聞く。座っている本児の足を見ると右足第5趾側が左より赤く腫れており、触ると痛がる。他に外傷はなし。受診が必要と判断し、保護者に連絡し医院を受診する。レントゲン撮影とエコーの結果、第5趾基節骨骨折と診断を受けシーネ固定を行う。 後日、担任保育教諭が再度状況を確認すると、本児がスピードを落とさずにバトンタッチをした際、2走者目の園児にぶつかり、そのまま2人共転倒し、2走者目の園児の左頬が本児の右足の甲に乗りかかるようにぶつかったことが分かった。
240509	認可保育所	午後	その他	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 内)	室内活動中	14:00 当該園児が、室内にて、ままごとのおもちゃで遊んでいる際、おもちゃを持ったまま小走りで移動し、床のおもちゃを拾おうとして右手人差し指の付け根を打った。 14:05 すぐに患部を氷で冷やしながらか様子を見た。 14:10 職員室で他の職員とけがの状況を確認し、引き続き冷やした。 16:52 保護者がお迎えに来られた際、けがをした際の状況を伝えた。その後、病院で受診。レントゲン撮影の結果、骨折が判明し添え木をする処置となった。
240703	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・手・手 指)	施設内(室 内)	室内活動中	15:00 他児と遊んでいる際に、2人とも転倒し、他児の頭が本児の右腕に乗った。 脱臼か骨折の恐れがあったため、右腕を冷やしながらか経過観察を行った。 15:15 医療情報センターに連絡を入れ、対応病院の確認を行った。 保護者に連絡し、状況説明をした上で車で搬送した。 15:45 診察・レントゲン検査をし、骨折（全治3～4週間）と診断されギプスで固定した。
240901	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	こども同士 の衝突	4歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	その他	本児が、自身の前でしゃがんでいた他児にもたれかかっていた。他児が立ち上がった際に本児の顎に頭があたり口腔内から出血がみられたため、保健室へ連れて行った。看護師がケガの状態を確認したところ、複数の歯に動揺が大きくみられた。出血が多く向きが変わっている歯もあり、歯茎より出血が続いていたため、すぐに母親に電話連絡し病院を受診した。病院にて、抜歯や歯の整復を施行し、2日後再診予定となった。帰宅後、就寝時に再度出血し始めたため、夜間救急歯科を受診。病院では、特に処置はされなかったが、医師より、総合病院受診をすすめられたため、翌日総合病院を受診。総合病院での検査の結果、骨折があるが生え変わりの時期になってきているためこのまま様子観察となった。
240902	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	本児がプラスチック製のチェーンを持ちながら走り転倒。 すぐに怪我の確認をし、左足ふくらはぎ周辺を痛いと言へる。 看護師と判断をしているところ、父親のお迎えがあり痛みを訴え続けていることと、必要であれば受診のお願いを伝え、本児を父親に引き渡した。
240803	幼保連携型 認定こども 園	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児 クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	本児が、子ども用の机の横を小走りに通り過ぎた際、机の脚に本児の左足が引っかかり転倒する。そばにいた他児をよけようとして、ひねって床に倒れる。直後から左脛をさすり痛みで泣く。足を動かせず、脛骨の一部が直径2センチほど青く腫れ、ふくらはぎから足先に掛けて熱感があった。
240903	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	16:15 3歳児室にて園児5名でリズムのうさぎ（両足とび）をしている際、当該園児は先に左足が着地しバランスを崩し転倒、左第5足趾の痛みを訴へる。保育士1名はリズムを見守るため当該園児のそばにいたが、転倒する瞬間に手を伸ばしたものの間に合わなかった。 16:20 保健室で処置。痛み、発赤、腫れがあるため冷却をし湿布を貼付する。 16:40 3歳児室に戻り、足を気にしている様子はあるがいつも通り遊ぶ。痛みの訴えなし。 17:45 お迎え時に担任より保護者に状況を説明する。発赤、腫れ消失傾向。自宅で様子をみる事となる。 帰宅後、痛みを訴へる。翌日家庭より受診され左第5足基節骨骨端線損傷と診断。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合)死因	(負傷の場合)負傷状況	(負傷の場合)受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
240804	認可保育所	午前中	その他	5歳以上児クラス	負傷	－	創傷(切創・裂創等)	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	本児がホールから退出する際に走りながら扉を開けたところ、他児が扉の向こう側に座り込んでいた為、本児が思っていたように扉が開かず、ドアノブにぶつかり、額を裂傷。3 c mから4 c mの傷から出血あり、圧迫止血。絆創膏で固定保護し冷却しながら様子を見る。その後、保護者に連絡し、その日のうちに受診。縫合せず、テープ処置を受けた。
240704	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	その他	4歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	・当該児童は床に座りブロック遊びをしていた。当該児童の足に他児がひっかかり背中に乗ったことで、前に倒れブロックで歯を打ち乳歯が抜けた。 ・保護者へ連絡を取り、園に到着後、かかりつけ医を受診した。 ・「根元からきれいに抜けているので永久歯が生えてくるまで何もできない」と診断を受けた。
240805	認可保育所	朝(始業～午前10時頃)	こども同士の衝突	3歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	・9:30 当該児童はハイハイをして他児と遊んでいた。 保育者と会話をしていた他児が当該児童の足にひっかかり、覆いかぶさるように転倒した。当該児童は顔を床にぶつけ、鼻と上顎前歯の付け根に出血が見られ、前歯2本ともにぐらつきがあった。 ・10:15 保護者指定の歯科を受診した。父親と合流し、レントゲン撮影をしたところ、「いずれ抜けるので固定はしない」と診断される。 ・13:45 セカンドオピニオンで、3月に園で同じ歯を机で打った際に受診した歯科へ行った。レントゲン撮影をしたところ、「何度も同じ歯を打つと、歯牙破折の可能性もあるので固定しない方がよい」との診断を受け処置をせずに帰った。 ・14:30 3件目に小児歯科を受診した。レントゲン撮影をすると「破折はしていない」と診断され接着で固定した。
240806	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内(室内)	室内活動中	保育室にて、園児同士で手をつなぎ円を作っていた。当該園児が、他児と手を繋いだまま前や後ろに動いた際、勢いあまって転倒し、手はついたが下唇を噛み出血した。 止血し患部を冷やした後、歯科を受診した。歯の動揺なし、歯茎の異常なし、口唇の傷に対して消毒のみ実施した。 問題なく治癒すれば再受診は不要と診断された。 数週間後、上の歯が黒くなってきた為、再受診した。 レントゲン撮影の結果、歯の神経が傷んでいる事が判明した。
240807	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	その他	頭部	施設内(室内)	室内活動中	12:15 給食後の掃除中、雑巾がけをした後の床を当該児童が歩いており、転倒した。 保育士は転倒の瞬間はみておらず、当該児童が床に倒れて泣いていた。(仰向けの状態) 傷の確認をし、当該児童が痛いと訴える部分が赤くなっていたため、保冷剤を当てて20分ほど冷やした。 切り傷やこぶ、腫れは見られなかった。 13:00 普段と変わらない様子であった。 降園の荷物整理後、おやつを完食し自由遊びを楽しんでいた。この間時々転倒を思い出し泣くことがあった。 16:15 泣いて咳込んだ際に嘔吐した。 16:40 保護者に連絡をいれ、迎えにきてもらうことになった。 17:30 保護者がお迎えにこられ、状況と体調の様子を伝えて降園した。降園後も吐き気、痛みの訴えがあったため救急病院を受診することとなった。 翌日、保護者から「脳静脈洞血栓症と診断された。入院し、点滴で脳圧を下げ症状は落ち着いてきている。」との報告を受けた。
240808	認可保育所	昼食時・おやつ時	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	その他	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	3時のおやつの際、当該児童が椅子を運び、自分の右足の上に椅子を乗せてしまったため、冷やして様子を見た。 お迎えの際、腫れ等の症状がなかったため、家庭で様子をみてもらうことを伝えた。 翌日、痛がるため整形外科を受診した。レントゲン撮影の結果、骨に異常なしとの診断であった。
240809	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	①室内遊びの後、当該園児がシャワーをする準備のためタオルを取り行こうと走り、保育室内で転倒した。 ②転んだ後、泣いたり、痛がったりする様子がなかったため、そのまま降園した。 ③帰宅後、母親に「足が痛い」と訴えた。2日間様子をみていた。 ④様子を見ていた2日後に少しの腫れがあり、時々「痛い」と訴えたため、家庭より接骨院を受診し、「捻挫」と診断された。 翌日登園後、園より整形外科を受診しX線とエコー検査を受け、「亀裂骨折」と診断を受けた。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
240705	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設内(室内)	室内活動中	排泄後、当該児童が、他児の対応を行っている保育士の後ろを通過して、部屋に戻ろうとした際に転倒した。 転倒した当該児童を保育士が起こしたが、右足が震え、泣いて痛がった。 しばらく様子を見たが、痛みが治まらない様子だったため受診した。 レントゲン撮影の結果、脛骨骨折と診断され、ギブス固定を行った。
240904	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	創傷(切創・裂創等)	頭部	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	10:00　3階の屋上で、児童数名が柵の端でかくれんぼを始めた。 当該児童も参加しようと、柵のそばに近づいた際に、足がもつれて一人で転倒した。 転倒した際に柵の角に右眼上の辺りをぶつけた。 10:40　止血を行い、保護者に連絡を取り、総合病院を受診した。 緊急外来で3針縫う処置を受けた。
240905	幼保連携型 認定こども園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	18:00　当該園児が保育室のロッカーに自身の荷物を走って取りに行ったためロッカーで右手を打った。 その場で、右手を閉じたり開いたりして動かし、腫れもないことを夕方の保育担当者が確認した。 お迎えの際、保護者に状況を説明し、降園後も様子を見てほしいと伝えた。 翌日、自宅にて腫れが見られる。その後、家庭より整形外科を受診した。 右手薬指骨折（全治2か月）との診断でギブス固定をした。 週1回、経過観察と包帯の巻き直しのため受診を指示された。
240405	認可保育所	午前中	その他	5歳以上児クラス	負傷	－	その他	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	5歳児15名、4歳児4名の計19名が室内で遊んでいた。当該児童は絵を描いていた。 A児が「話を聞いてくれない」と当該児童とのトラブルを伝えに来た。 確認のため、当該児童に話を聞きに言った際、手の平に血が少し付いていた。 けがの状況確認のため、詳しく話を聞いたところ、 A児が色鉛筆の先を尖らせて削り、机の上に鉛筆を立てて長さ比べをしていた。 当該児童は、絵を見せようと手を伸ばし、立てた鉛筆を叩いてしまい、手の平に色鉛筆が刺さった。 ということが判明した。 担任が手の平を視診、触診したところ、血が滲んでいたため、流水で患部を洗ってから、アルコール消毒を行ったビンセットで芯が残っていないか確認したが、芯が残っているようには思えず、絆創膏を貼る処置を行った。
240906	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内)	室内活動中	15:45　当該園児が保育室内の絵本コーナーに設置してあった、折り畳みマットから移動しようと立ち上がった際、バランスを崩して転倒した。 小指から手を付いた為、小指に負荷がかかり左手小指を負傷した。 15:50　園長・主任にけがの報告と共に確認を行った。 受傷部（左手小指付け根付近）に腫脹が見られた為、病院受診の判断をした。 16:20　保護者に、事故の発生状況とけがの様子を電話で伝え、整形外科を受診した。 17:00　保護者も病院に到着し、レントゲン検査と診察に立ちあった。 レントゲン検査の結果、左手小指の付け根が骨折しており、局所麻酔し整復した後シーネで固定した。 完治までは3週間から1ヶ月と診断された。
250101	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	その他	顔面(口腔内含む)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	14:15　園庭で遊んでいた際、砂場の段差でつまずき顔から転倒した。 保育士がすぐに駆け寄り確認すると、左上の歯ぐきから出血があり、歯の揺れが見られた。 14:30　母親に電話で状況を説明し、歯科医院を受診した。 神経に問題なく、歯のぐらつきを接着剤で固定した。
241101	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	その他	顔面(口腔内含む)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	10:30頃　公園へ散歩に出かけた。 道中、当該児童がコンクリートの道で転倒した。 他児と繋いでいた手を離したが、間に合わず上の歯で下唇を噛み、上の歯がぐらついていた。 歯科医を受診した。 唇の消毒と歯のぐらつきを固定する処置が行われた。
241201	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	その他	3歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設内（室内）	室内活動中	16:00　延長保育の時間帯に3歳児7名、保育士2名で過ごしていた。 保育士と当該児童がままごとコーナーにいた際、他児が保育士に勢いよく体当たりをした。 保育士がバランスを崩して当該児童にぶつかり、当該児童がすぐ横にあったままごとの柵にぶつかった。 当該児童の左足が柵にぶつかり、薬指が曲がって、赤くなっていた。 患部を冷やそうとしたが、指が曲がっており、当該児童も痛がっていた為、主任、園長に報告をした。 保護者が迎えに来られ、一緒に病院を受診した。 レントゲン撮影の結果、「左足薬指の骨折」と診断された。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
250102	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	その他	3歳児クラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:15 園庭にて3, 4, 5歳児合同保育中、ボールで遊んでいた。本児がボールに両手をついた状態で 座り込んで泣いているのを担任が見つけた状況を確認。左手小指を押さえ痛がっていた。本児、言葉に て状況説明が出来ず、担任の質問にうなづく形で聞き取り。他児の足が手に当たり受傷。腫れ、赤み もなく、担任が15分間冷却して様子を見た。 17:50頃母のお迎えの際に担任より受傷状況について説明と謝罪。帰宅後家庭にて様子を見ていただ くよう説明する。 18:00頃母が事務所保健師に担任より受傷し、様子を見るように言われたがどのように様子を見た方 が良いのか教えて欲しいと相談に来る。受傷部位確認。発赤、腫脹、熱感なく、屈曲もでき、その際 に疼痛訴えもなし。腫れ、赤み、熱感が出現、増強しないか、また動作に制限があったり、疼痛を訴 えたりする様子がないかを家で様子をみてもらい、翌日の状況によって受診など判断をすると話し た。 翌日7:30登園時帰宅後の様子を確認。指は動かしているが腫れている様子と保護者から聞き取り。 10:00 看護師が受傷部位確認。左手小指の腫脹と内側の内出血認める。制作など手指を使う作業は 行っていた。 12:00母から本児の指の様子伺いの連絡あり。腫脹と内出血があり、疼痛を訴えることもあったた め、骨折を懸念し受診が必要と判断し、整形外科受診することとなる。
241202	認可保育所	午前中	自らの転 倒・衝突	4歳児クラス	負傷	—	その他	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:30 屋上テラスで遊んでいた。 11:00 かたづけの際、三輪車で転倒し、壁のコンクリート部分で右肘を打った。 当該児童の状況を確認したが、泣くこともなく通常通り過ごしていた。 12:00 食事や着替えの際に右手を使用せず、腫れの症状がみられたため、園長に報告した。 12:15 保護者に連絡をいれ、保護者と共に整形外科を受診した。 レントゲン撮影の結果、「右肘内に出血が見られるため固定したほうが良い」との診断で、固定する ことになった。(ひびか、じん帯損傷のどちらであるかは不明)
241203	認可保育所	昼食時・お やつ時	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	下肢(足・足 指)	施設内(室 内)	室内活動中	12時頃 給食準備中、当該児童が椅子の脚に左脚小指をひっかけ、転倒した。 数日前より自宅で鎖骨を骨折していたことから、転倒の際に手をつけず、床であごを打撲した。 保育士が確認すると、あごに傷があったため保護者に連絡し、クリニックを受診した。 あごの傷は浅く、腫れもないため消毒のみで治療は終了した。 翌々日、左脚小指を触ると痛がることに保護者が気づき、整形外科を受診したところ、骨にひびが 入っていることが判明した。 日常生活に差支えはない為、運動制限はなく患部と左脚薬指をテーピングで固定した。
241204	認可保育所	午前中	こども同士 の衝突	3歳児クラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	11:00頃 保育士や他児が行う菜園活動の様子を、ウッドデッキから当該児童が座って観察してい た。 そこに、相撲をしていた他児が倒れてきたことで、当該児童の左手が他児の体の下敷きになった。 当該児童が痛みを訴えたため、状態を確認すると、腫れがなく指も曲げられたため、冷やして様子を 見た。 午睡からの起床後、再び痛みを訴えたため、確認すると少し腫れていた。 母親に連絡をとり整形外科を受診した。 レントゲン撮影の結果「左手の甲の骨折」と診断された。
241102	認可保育所	午前中	その他	1歳児クラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	10:30 保育士、他児、当該児童の並びで手をつなぎ散歩にでかけた。 帰り道の道路で、他児がバランスを崩し転倒した際、当該児童も顔から転倒した。 転倒後、身体を起こし様子を見たところ、顔には傷がなかったが、左腕を痛そうにしていた為、抱い て園まで戻った。 転倒時には泣いていなかったが、園に戻って泣き始めた。 10:40 左肘あたりを痛がり、主任と看護師で確認したところ、腕が脱力していた。 園長に報告の後、受診が必要であると判断し、保護者に連絡をした。 11:00 腕を動かさないように留意しながら、整形外科を受診した。左上腕に腫れがみられ、レント ゲンの結果、「左上腕骨顆上骨折」(全治3週間～4週間)と診断され、ギプスで固定を行った。 お迎えの際、保護者へ謝罪と再度状況説明を行った。
241103	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	3歳児クラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 内)	室内活動中	15:10 午睡後、当該児童が布団を両手で抱えて押し入れまで運ぼうとしたところ、前方に転倒し た。 咄嗟に床に左手をついたが、その後、すぐに痛がった。 薬指に腫れが見られたため、保護者に連絡後、すぐに病院を受診した。 レントゲン撮影の結果、「左手薬指骨折のため、全治4週間」と診断された。
241104	認可保育所	朝(始業～午 前10時頃)	こども同士 の衝突	3歳児クラス	負傷	—	口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	9:00頃 登園後、体操服に着替え、柔軟、壁逆立ち等に取り組み、室内で座って待っていた。 10:00頃 他児が、右側から当該児童に覆いかぶさろうとしたところ、他児の頭の右側に当該児童の 口が当たった。 前歯から出血、ぐらつきあり、看護師が確認後、保護者に連絡し歯科医院を受診した。
241001	認可保育所	午前中	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷	—	骨折(重篤 な障害が疑 われるもの 以外)	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:00過ぎ 園庭での自由遊びの時間帯に、複合遊具の高さ80cmのデッキから、30cm弱離れた高さ60 cmステップに乗り移ろうとした際に踏み外して、落下した。その際、左手の平を強くついて転倒し た。転倒後様子を確認すると、左手親指に小さな擦り傷があり「そこが痛い」と言ったため絆創膏で 処置を行った。 当該児童は唇が若干白かったが泣いてはいなかった。 部屋に戻ってきたが、元気がなかったため看護師に連絡し、しばらく医務室で休憩した。(1時間弱寝 た) 11:30頃 クラスへもどり、左腕は普通に動かしていたが、まだ元気がないため、整形外科を受診す ることとした。 11:40頃 保護者に連絡し看護師とともに受診した。 レントゲン結果、肘の骨折が判明し固定した。 降園時に保護者へ状況説明を行った。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
241205	認可保育所	午後	その他	5歳以上児クラス	負傷	－	その他	頭部	施設内（室内）	室内活動中	14:05 職員が室内で5歳児と運動ふれあい遊び（職員と児童が向かい合って手をつなぎ、1,2の3でジャンプして職員の体に足を巻き付け、そのあと職員の体の前で足抜き回りをする遊び）を始めた。 14:10 職員と手をつなぎ、ジャンプした際、本児の重心が後ろにかかり、職員が支えきれずによりけて、本児が転倒し頭部を床で打撲した。打撲部分の確認をすると、赤みがあったので、椅子に座り、患部を冷やし、経過観察を行った。 15:10 職員と本児と一緒に歩いて事務所へ移動し、到着後、すぐに嘔吐した。（1回目） 15:15 救急車119番と保護者(母)に連絡をした。 15:20 救急車が到着。 15:35 保護者到着。 15:40 救急車出発。（クラス担任、保護者同乗） 15:45 病院到着後、問診中に嘔吐した。（2回目） 15:50 処置（CT、心電図、採血、点滴） 18:00 CT検査の結果、外傷性くも膜下出血との診断。入院となった。
241105	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	異年齢構成	負傷	－	創傷(切創・裂創等)	頭部	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	14:30 所庭で4・5歳児全体で遊んでいた。保育士1名は、全体を見渡せるように中央付近で見守りを行っていた。本児はボール遊びをしており、門の方に転がっているボールを追いかけていた。門前のコンクリート部分で膝から滑り込むようにボールを取り、そのままの勢いで門におでこをぶつけた。痛みで本児が泣いたので、その場に居合わせた所長が確認したところおでこに1cm程度の挫創が見られた。出血していた為、ガーゼにて保護を行った。 14:35 保護者へ連絡を行い、近くの総合病院を受診する事を伝えた。 15:10分頃 総合病院にて処置を受けた。（傷口を4針縫合。その際、電話にて医師が母に処置等の説明を行った。） 当日は、傷口を濡らさないように過ごし、翌日から傷口部分を洗い、その後、軟膏塗布し絆創膏で保護を行うように、医師より指示を受けた。 17:00お迎え時に状況説明を行った。
241106	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	異年齢構成	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	16:45頃 園庭にて、4・5歳児合同でドッジボールをしてあそんでいた。 ボールに当たった児童から順に入室していった。 16:50頃 当該児童がボールに当たり、保育室内に帰ろうとした際、左手に体重がかかった状態で転倒した。当該児童は「腕が痛い」と訴えていた。 保護者に連絡をいれ、迎えの際に状況説明を行ったところ、家庭で様子を見てから受診を判断するとの事であった。 翌日、整形外科を受診した結果、「左上腕骨顆上骨折」と診断されギプス固定をおこなった。
241107	幼保連携型認定こども園	午前中	自らの転倒・衝突	3歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	10:10頃 園内屋上にてボールを追いかけていた際、すべって転倒した。 10:40頃 冷却し、様子を見ていたが痛みが和らがなかったため病院を受診した。 レントゲンの結果、「左上腕骨顆上骨折」と診断された。 午後から手術することとなり入院した。
241108	認可保育所	朝(始業～午前10時頃)	遊具等からの転落・落下	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	9:25 総合公園に到着した。 9:45 大型遊具で遊んでいた当該児童が、片手を離してバランスを崩したため、右側から落ちる状態で着地した。 顔色が悪く、右手首下に擦り傷があった。傷の処置をし、手首を前後にゆっくり動かし症状の確認を行った。 園にけがの状況を報告の後、母から折り返しの連絡があるまで、保育士と一緒に次の目的地まで移動した。 母親が公園まで迎えに来られ、整形外科を受診した。 「右手首の骨折」と診断され、完治まで約2ヶ月要し、毎日リハビリに通うことを指示された。
241002	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	1歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	16:00 2歳児クラスと合同で、リズム遊びを行っていた。 当該児童が、走り出した際にバランスを崩し手をついた上に身体が乗った後、右腕を痛がった。腕を上げられるか確認したところ、腕の震えが見られたため、看護師が状態を確認し、右上腕を三角巾で固定した。 保護者に連絡を入れたが、繋がらなかった。 16:30 迎えに来られ、状況報告を行ったのち、保護者と一緒に総合病院を受診した。 レントゲンを撮ったところ、右上腕骨顆上骨折と診断され、ワイヤー固定の緊急手術を受けることとなった。
240305	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	その他	園庭遊びを終え、保育室に入るため靴箱に向かって歩いていた際、転倒した。 転倒時手をつき、「痛い」と訴えた。状態を確認すると、指を動かすことができ、腫れている様子もなかったため、お迎えまで待ち、保護者に状況を報告した。 翌日、翌々日と、家庭で少し腫れがみられたが、受診することなく過ぎた。 登園日には、園では痛がることもなく過ごしていたが、腫れが見られたため、お迎え時保護者に伝え受診を勧めた。 総合病院を受診した結果、骨折が判明した。
241109	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	13:00 4歳児3名、5歳児3名、担任保育士1名で室内遊びをしていた。児童6名のうち4名でブロックを使い、ごっこ遊びをしていた。加湿器の前を基地に見立て、動きながら遊んでいた。 14:40 加湿器前にあったブロックを取ろうとした際に、勢いよく左手人さし指を加湿器に打ちつける。担任保育士は全体が見える場所におり、すぐに気づき、患部を確認した。児童が痛みを訴えたので、他の保育室にいた主任保育士に報告し、患部を冷やした。 15:00 再度、主任保育士と一緒に患部を確認した。少しの腫れはあったが指を動かすことができていた。 17:30 お迎えに来た保護者へ状況を説明し謝罪すると、「自宅の様子を見る」と返答をもらった。 翌々日、保護者より「痛みはないが腫れがひかないので夕方病院を受診する」と聞いた。 さらに翌日、保護者より「左人さし指第二関節にひびが入っていた」と受診の結果を聞いた。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
241110	幼保連携型 認定こども 園	午後	その他	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	その他	14:00 降園後に保護者と本児、友人の保護者とその子ども（園児）と一緒に3階の図書コーナーで過ごしていた。低い本棚の上に本児と他児が向き合いながらうつ伏せの状態で押し合いをしていた。他児が本児を押して本棚より落下する。落下した際に右手から床についてしまった。本児が痛みを訴えた為、1階の職員室にいる看護師に声をかける。看護師が触診、視診したところ右小指軽度の腫れあり、圧痛なし。小指周囲を冷却し、受診を勧める。近医の整形外科受診し、レントゲンを撮影すると粉碎骨折している事がわかり、紹介された病院に受診するよう説明され、翌日手術予定となる。 翌々日、再度受診し、手術を行い小指をワイヤー固定し帰宅する。 後日、再受診し、経過は良好であった。その後も、患部の疼痛がある日や公園で遊ぶ行事の時は登園を控えている。園では痛みの訴えもなく経過している。
241111	幼保連携型 認定こども 園	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	こども同士の衝突	4歳児クラス	負傷	－	その他	顔面(口腔内含む)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	本児は普段通りに登園し、体調変化なく元気に過ごす。 夕方の合同保育の時間帯になり、園庭に出てクラスの数名と一緒に鬼ごっこをしていた。本児が全力疾走で逃げているところに、本児と反対方向から他児が小走りしてきて、止まることができずに正面衝突してしまう。衝撃で転倒した他児の上に重なるように転倒し、他児の膝で左耳を打撲した。外見上、外傷はなく、しばらく後に左耳の痛みと違和感を訴えたが、聞こえに問題はなく痛みもはっきりしなかったためそのまま様子をみながら過ごす。迎えに来た保護者にも正面衝突した事実を伝え、帰宅後も様子を見ていただくよう伝えた。 帰宅後、痛がることもなく過ごしていたが、入浴後から痛みが出現し、あまり眠れずに一晩を過ごす。朝には痛みは軽減したが、心配をした保護者が耳鼻科を受診したところ、鼓膜が破れていたことが発覚した。
241003	小規模保育 事業	午前中	自らの転倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	体幹(首・胸部・腹部・臀部・腎部)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	10:00 公園の外周散歩中、当該児童は他児と手を繋いで歩いていた。 他児が地面の小さい石に引っ掛かり、バランスを崩して転倒した。 反動で、手をつないでいた当該児童が他児の上に乗り、右側から地面に転倒した。 直後は泣いていたが、泣き止んだため様子を見ていた。 10:50 帰園後、靴を脱ぐ際に泣き出し、右わき辺りを指差し、「痛い」と訴えた。 視診触診で確認したが外傷はなく、腕も拳がり、その後泣き止んだ。念のため母へ様子を伝える電話をし、降園時まで様子を見た。 午後からは痛みを訴えることはなかった。 17:20 迎えに来られた父に当該児童の様子を伝え、降園した。 家庭で痛みを訴えたため、保護者とクリニックを受診した。 「右鎖骨の不全骨折のため、全治2週間」と診断を受けた。
241004	認可保育所	午前中	その他	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	10:10頃 園庭にて体操指導後に当該児童が抱っこを求めてきた。 抱っこし部屋まで連れていき靴を脱いだ後に、左足の痛みを訴えた。 体操指導中に転倒や他児とぶつかった様子もないため、看護師が確認の後冷却し様子を見ていたが、足を動かせない、足を付こうとしない、などの姿があったため、保護者に連絡の後、整形外科を受診した。 レントゲン・エコー検査の結果、左足外果剥離骨折と診断をうけギプス固定となった。 年齢が小さいため4週間固定し、翌日に再受診を指示された。
241005	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	異年齢構成	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	15:50頃 園庭で遊んでいた。約20cmの段差からとび降り着地の際バランスを崩し左肘を地面（素材はコルク様）で打撲した。 15:55 看護師に報告し、状況を確認したところ、普段通り会話可能であり、表情も穏やかであった。自分で左肘を曲げ伸ばしが出来、軽度の痛みはあるが腫脹はなかった。一旦クーリングで様子を見ていた。 16:15 再度確認すると啼泣し、左肘周囲腫脹、痛みが増強し動かせない状態であった。 16:20頃 母に電話にて状況報告を行い、受診の許可を得た。 かかりつけの整形外科にタクシーで向かい、受診先で父・母と合流した。 診察の結果、左肘骨折と診断され、ギプス固定を行った。
240306	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	グループに分かれて、鬼ごっこであそんでいた時に当該児童の足が縫れ、転倒した。 転倒した際に左手をついたが、左手に負荷がかかり、「痛い」と泣いた為、患部をすぐに冷やした。 11:35 腫れも見られたため、保護者に連絡を入れたのち、外科を受診した。 保護者も合流し、レントゲン検査の結果、左手小指の若木骨折と診断されギプス固定を行った。
240907	認可保育所	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室内・園庭等)	屋外活動中	13:45頃 跳び箱を勢いよく跳び、前かがみで左腕が下になるようにマットの上に着地した。 当該児童は泣くことはなかったが、痛がる表情を見せたため、母親に連絡し、到着を待つ間、患部を水で冷やした。 14:40頃、母親と一緒に整形外科を受診した。 左上腕骨を骨折しており、固定して経過観察をすると診断された。
240609	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	10:20 跳び箱で開脚跳びをしていた。着地の際マットの上でバランスを崩し、転倒した。 11:00 当該児童が右腕を痛がる為、保護者に連絡し、患部を冷やして総合病院を受診した。 レントゲン検査の結果異常なしと診断された。 後日、当該児童が痛がっていたため、家庭よりクリニックを受診した。レントゲン検査を受け若木骨折と判明し固定の処置を行った。
241006	小規模保育 事業	午前中	遊具等からの転落・落下	2歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	7:30 登園後、健康状況は問題なし。 9:40 2歳児の園児7名と職員（園長を含む4名）が引率し、公園へ出発。 10:05 公園に到着し、遊具で遊び始める。 10:10 滑り台併設の階段を登りきったあと重心が後ろにいき高さ1mの遊具台から転落した。担任がすぐ抱き上げ、ベンチへ移動し全身のチェックを行う。すぐ同行していた園長を呼びケガの報告をする。右腕を痛がったので園長が負傷部を添え木で固定して帰園した。

番号	施設・事業種別	事故発生時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場合) 死因	(負傷の場合) 負傷状況	(負傷の場合) 受傷部位	発生場所	発生時状況	発生状況
241007	幼保連携型認定こども園	午後	自らの転倒・衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設内（室内）	室内活動中	14:40頃 5歳児保育室内で自由遊びの時、本児が室内を走っており、床に置いてあった鼓隊服の入っていたビニール袋を踏んで滑り転倒する。右くるぶし上方あたりにやや腫れがあり、痛みが強い ため、保護者へ連絡し病院受診となる。 病院にてCT検査の結果、右頸部骨幹部骨折の診断を受ける。
241008	幼保連携型認定こども園	午前中	遊具等からの転落・落下	3歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	10:30 3歳児18名は園庭のリングジム・つり橋・滑り台・鬼ごっこをして遊び始めた。当該園児は滑り台を楽しんでいた。前に滑っていた子がいたので、滑り台の踊り場で身体を横を向け待機している状態であった。その瞬間うしろに落下する。倒れた園児と反対側で滑り台に付いていた職員が、目撃しすぐに駆け寄り、肘の負傷に気づき、近くの職員に担任を呼ぶように声をかける。園庭で他の遊具に付いていた担任もすぐに駆け寄り抱きかかえて職員室に知らせ、怪我の状況を確認する。 10:35 救急車を呼ぶ。その後母親に連絡する。 10:45 救急車到着。その後母親も到着される。事故当時の状況説明する。救急車内で1時間程病院探して待機する。 12時前に病院に到着。すぐに受診し手術が必要となる。その後、病院に父親も到着される。 15:00より手術開始。1時間ほどで終わり、その日は入院となる。 翌日、ギブスをはめ退院する。
240706	認可保育所	夕方(16時頃～夕食提供前頃)	自らの転倒・衝突	1歳児クラス	負傷	—	口腔内受傷	顔面(口腔内含む)	施設内（室内）	室内活動中	17:20 0歳児～5歳児の合同保育を、3歳児保育室で行っていた。 本児は部屋を走っていたので、保育士から何度も制止される様子であった。 17:45 保育士2名、保育補助1名、計3名で、ままごと用の机や床に座って絵本を読んでいた。 保育補助は0歳児を抱き、そばで見守っていた。 保育士1名が絵本を読み聞かせていたが、本児は立ったり座ったり、歩き回っていたので声をかけながら見守っていた。 18:00 所長が退勤前に保育室を見守った際、本児がままごと用の低い机で、絵本を読んでいたのを確認した。 保育士1名は保護者対応をし、室内の保育士1名は本児に背を向けて伝達ノートの記入をしていた。 18:05 本児が立ちあがったため保育補助が声をかけた際に、本児の口から出血していることに所長が気づいた。 口の中を確認すると上歯歯茎表面部分からの出血があったため、清拭したが口を開けなかったため確認に手間取った。（事故発生の瞬間を誰も見ていなかったが、状況から本児がままごとの机に口をぶつけたと考えられる） 18:15 迎えに来た保護者に状況を説明し、職員が保護者に同行し、歯科医院を受診した。 18:45 歯茎の打撲と診断され翌日に改めて受診することになった。
241009	幼保連携型認定こども園	午前中	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	9:10 室内の畳の場所（ままごとコーナー）で上靴を脱いで遊んでいた。ままごとの玩具を取りに行こうとした所、畳と床の境目で転倒し、両手を伸ばした状態でうつ伏せになっていた。保育教諭が本児の側へ行き、どうしたのか尋ねたが泣いていたので、保育教諭の膝の上に座らせ様子を見ていた。 9:25 テーブルの上に左腕を置いた状態で泣き続けていた。看護師が本児に声をかけながら左腕を動かそうとするが、痛くて動かせないと本児が言ったので、腕を三角巾で固定し様子を見る。 9:40 受診をする判断をし、保護者に連絡。 10:13 本児と看護師で受診。5分後に保護者と合流する。診察の結果、骨折の診断を受けギブス固定となる。 安静のため自宅療養される。 数日後に登園再開、 後日、ギブス固定除去となり、経過観察のため再診あり。
240908	認可保育所	午前中	自らの転倒・衝突	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	屋外活動中	10:50 所庭にて跳び箱3段の練習中、保育士が側で援助し本児が跳び箱を飛び越え着地した後、本児がマットの上で突然前のめりに倒れ、その時手をつき2本の指に体重がかかり折れ曲がる状態となった。指の根元が腫れてきた為所長に報告し、2本の指を冷却した。 11:05 保護者に連絡を入れ、保育所職員が本児に付き添い受診した。 11:20 保育士が診療所を受診するが、レントゲン撮影で骨折の恐れがあるとわかり、専門の病院に受診するよう紹介された。保育士が整形外科を受診し、右手人差し指・中指の2指の骨折と診断され、添木の処置を受けた。完治まで1か月程度かかると診断を受けた。
240810	認可保育所	午後	遊具等からの転落・落下	4歳児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内（室内）	室内活動中	異年齢の小集団保育で、システムブロック（高さ15センチ、横180センチの平均台）を使用しホールで遊んでいた。 これまで複数回にわたり、同じ遊具で遊んでいたため、保育教諭は見守りができる距離をとり、遊具を配置していた。 本児が遊具に上がった際に転倒し、下に敷いていたマットで横になっているところを保育教諭が見つけた。
240811	その他の認可外保育施設	午前中	玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備	異年齢構成	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	上肢(腕・手・手指)	施設内(室外・園庭等)	水遊び・プール活動中	室内の児童2名、水遊びの児童3名にそれぞれ保育士が1名ずつ配置されている中で発生。当該児童は水遊び時、外に向けて水鉄砲で遊んでいた際に、非常階段につながる突っ張り棒にもたれかかったところ、突っ張り棒がはずれ、階段の一番下まで落下。保育士が駆けつけると意識はあり、受け答えもしていた。 保育室に連れていき、怪我の状況を確認。目立った傷としては額の打撲と右手指の擦り傷及び裂傷。 A病院整形外科を受診。受診時において保育士から「階段から落ちた。」とのことで、医師は階段数から落ちたと判断した。そのため、医師はレントゲンを撮るまでもなく大丈夫だろうと判断した。しかし、その後、現場検証を関係者で行ったところ、13段ある階段の一番上から一番下まで落ちたと判明。医師が具体的な状況を把握できずに診察した可能性があった。そのため、再度受診を検討するが、A病院における診療時間は終了していたこと、および、より専門的な診断を行ってもらうため、小児科のあるB病院に救急搬送することにした。 再診断の結果、右上腕骨近位端骨折が判明。その他部位については問題なしと判断。全治6週間と診断される。
241112	幼保連携型認定こども園	午前中	こども同士の衝突	5歳以上児クラス	負傷	—	骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	下肢(足・足指)	施設外(園外保育先・公園等)	屋外活動中	11:10 公園でサッカーの練習試合中、他児とぶつかり転倒。膝をすりむき担任に報告の際「ぐねった」と報告。 13:30 足をくじいたことを担任間で共有できておらず、膝の怪我のみ保護者に伝え降園。 翌日 8:20 登園時“帰宅後膝が痛いと言っていたが、朝は足首が痛いと言っている。運動はやめてほしい”と連絡ノートに記載し、登園。 11:10 担任から報告を受け、保護者に連絡し、足をくじいたことを伝えられていなかったことを謝罪。 12:10 腫れがあるため病院を受診。 病院受診の際、「右足首骨折」と診断され、患部をギブス固定。

番号	施設・事業 種別	事故発生時 時間帯	事故誘因	所属クラス	事故の転帰	(死亡の場 合) 死因	(負傷の場 合) 負傷状 況	(負傷の場 合) 受傷部 位	発生場所	発生時状況	発生状況
241113	幼保連携型 認定こども 園	午前中	遊具等から の転落・落 下	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	上肢(腕・ 手・手指)	施設外(園外 保育先・公 園等)	屋外活動中	10：30 近隣公園到着→遊具で自由あそび。 すり鉢状の斜面で、本児が上から、下にいる友だちを引っ張り上げようとした際に、斜面を 滑り落ち、腕から地面に着地。その際に痛みを訴える。保育者が本児に腕が動くか確認し帰園。 11：30 給食の際に泣き続ける。 12：30 給食後ひじを抑えていた為、再度負傷箇所を触ると熱をもっていた。 13：00 クリニック受診→紹介状を書いてもらい、病院を受診する。 レントゲンを受け、上腕骨折と診断。ボルトで固定する手術を行うことになる。 18：40 様々な検査を受けたあと手術開始。翌日、退院。
241206	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	2歳児クラス	負傷	－	口腔内受傷	顔面(口腔内 含む)	施設内(室 内)	室内活動中	16：50 本児が段ボールで作った汽車の運転席に座り、運転ごっこを楽しむ。 色板を口に入れていたので、保育者が注意すると口から出し、手に持つ。 17：06 合同の保育室に移動するため、片付けをはじめる。 本児は色板を手に持ったまま、運転席からジャンプして汽車から出ようとする。 跳んだ際に、汽車に足が引っ掛かって転倒し、下唇を床に強打する。 下の歯の1本が前方にずれ込み、出血。保育者が止血し、看護師を呼ぶ。 17：10 看護師と副所長がケガの具合を確認し、保護者に連絡をする。 17：25 保護者が到着する。事故が起きた状況を説明し、歯科への受診を勧める。
241207	幼保連携型 認定こども 園	午前中	遊具等から の転落・落 下	3歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	10:20 園庭に出る。 10:30頃 本児が鉄棒で前回りをする。頭を下にした姿勢を保持したりする姿があり職員が2～3回ほ ど補助をする。本児が一人で回りがるので見守りながら2～3回補助なしで回る。4回目に回ったあ との着地に失敗し、右腕を地面に打ちつける。職員はそばにいたが間に合わなかった。 抱きかかえて起こしもう一人の職員と状態を確認する。左腕は上がるが右腕が上がらないので事務所 へ行き、病院受診の手続きと保護者連絡をする。 12:00 レントゲン検査、骨折判明。
250103	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:00 終わりの会を終了後、園庭にて外遊びをしていた。 16:30 数名で鬼ごっこをしていた。 走って逃げていた時に、つまづいて転倒し右足首をひねって痛みを訴えた。 16:40 すぐに受傷部位を確認した。保護者もお迎えに来ていた為 右足首に痛みがあるが、腫れも なく歩行も出来た為暫く様子を見ることとした。 翌日 9:15 登園時、受傷部位を確認したところ痛みと腫れがあった為保護者に相談して病院を受診し た。 10:30 病院でレントゲンを撮り骨折と診断された。
250104	認可保育所	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	14:45頃 園庭で一人で走っていた際、右足首をくじいた。 すぐに痛みを訴え座り込んだため、看護師が確認したところ、右足くるぶし周辺に痛みと軽度腫脹を 認めた。 母に連絡し、受診の了承を得た。 15:15頃 母が迎えに来られ、園職員と共にクリニックを受診した。 「右足首骨折」と診断され、ギブス固定をし超音波治療を行い、経過観察することとなった。
250105	保育所型認 定こども園	午後	遊具等から の転落・落 下	4歳児クラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	13:00頃 クラスで園庭で遊んでいた。 該当児童がうんていで遊んでいる際、手を離している事を保育士が確認し、注意した後、他児のとこ ろに行くためその場を離れた。 13:15 該当児童が右腕を押さえて「痛い」と訴えてきた。 看護師が様子を確認した後、整形外科を受診した。 レントゲン、MRI検査の結果、「右前腕の骨幹部骨折」と診断された。
250106	認可保育所	夕方(16時頃 ～夕食提供 前頃)	自らの転 倒・衝突	異年齢構成	負傷	－	その他	下肢(足・足 指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	16:00頃 園庭遊びを終えて片付け始めた時に、当該児童は園庭の足洗い場近くで転び、大声で泣き ながら足首の痛みを訴えた。 近くの廊下に座り、足首を確認しようとしたが泣いて嫌がったため、担任が抱いて部屋へ移動し、当 該児童が落ち着いてから看護師が確認すると、右足首外踝の発赤腫脹があり冷やした。 当該児童は「ひとりて転倒した」と説明。 母親と連絡をとり、家庭より整形外科を受診。「右足首の捻挫」と診断された。 (後に、園庭の防犯カメラを確認し、足洗い場（コンクリート）と地面の境目で足を捻り転倒してい たことを確認。)
250301	幼保連携型 認定こども 園	午後	自らの転 倒・衝突	5歳以上児ク ラス	負傷	－	骨折（重篤 な障害が疑 われるもの 以外）	上肢(腕・ 手・手指)	施設内(室 外・園庭等)	屋外活動中	14：45 園庭にてドッチボールをしていてボールから逃げようとした時に友だちと一緒に転倒し地面 に手をついた。 右腕に変形がみられた。 担任が本児を事務所に連れてきて看護師がけがの状況を確認し応急処置を行う。指の動きはある。 痛みがあり座位の姿勢で過ごす。 保護者に連絡。けがの状況、受診が必要なことを伝える。 看護師が受診受け入れ病院に連絡する。 15：20 保護者が園に到着 15：40 受診先が決まり看護師、担任、保護者と一緒に病院へ向かう。 16：30 受診 レントゲン撮影 2本骨折 骨折部分が鋭利なため整復を行いCT撮影 翌日 手術を行いワイヤーで固定し、ギブス装着。